

群馬県歴史の道調査報告書第十八集

歴史の道調査報告書

毛

無

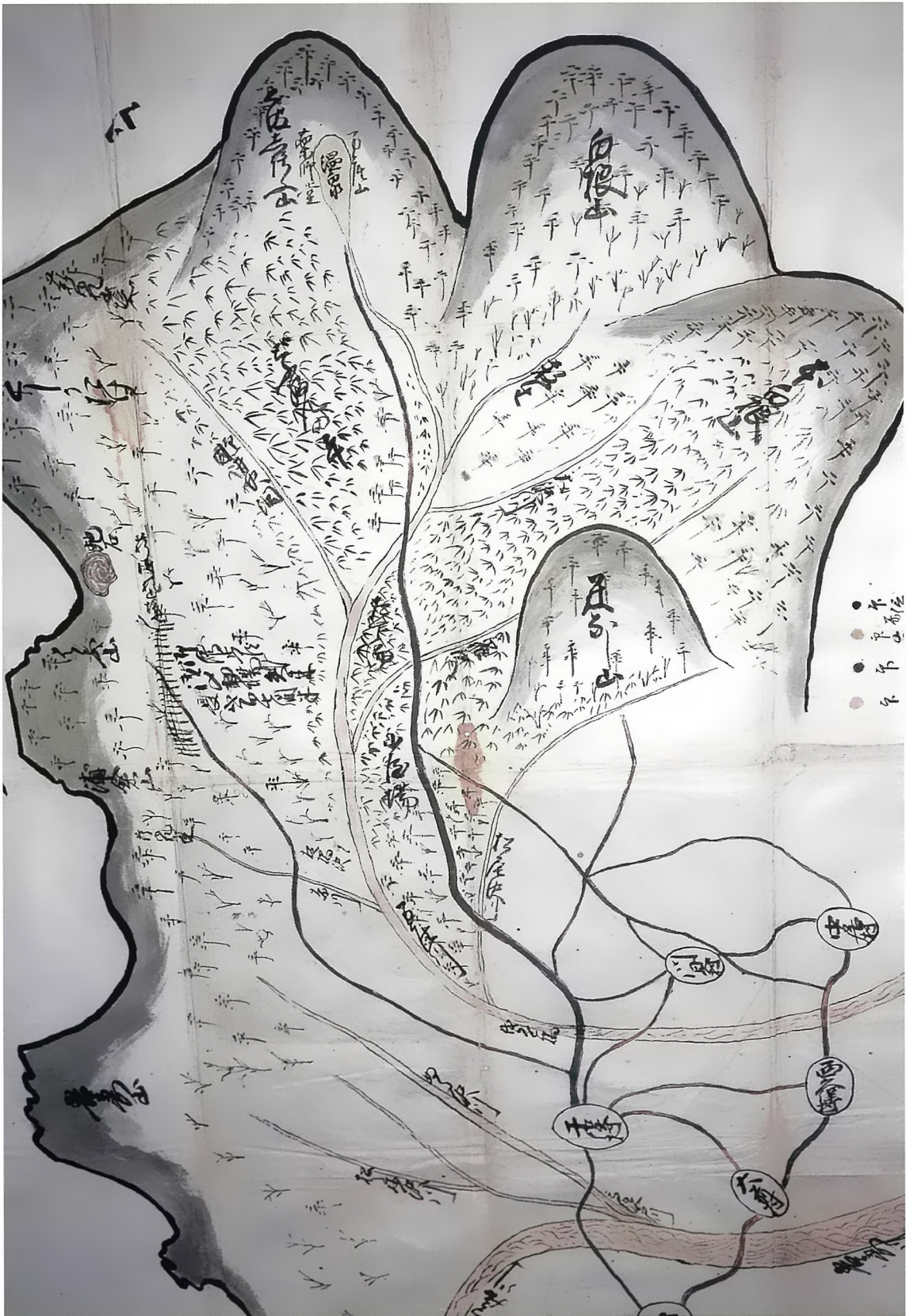
道

群馬県教育委員会

毛け

無なし

道みち



万座山御立山粗絵図面写（文政4年 黒岩重信氏蔵）

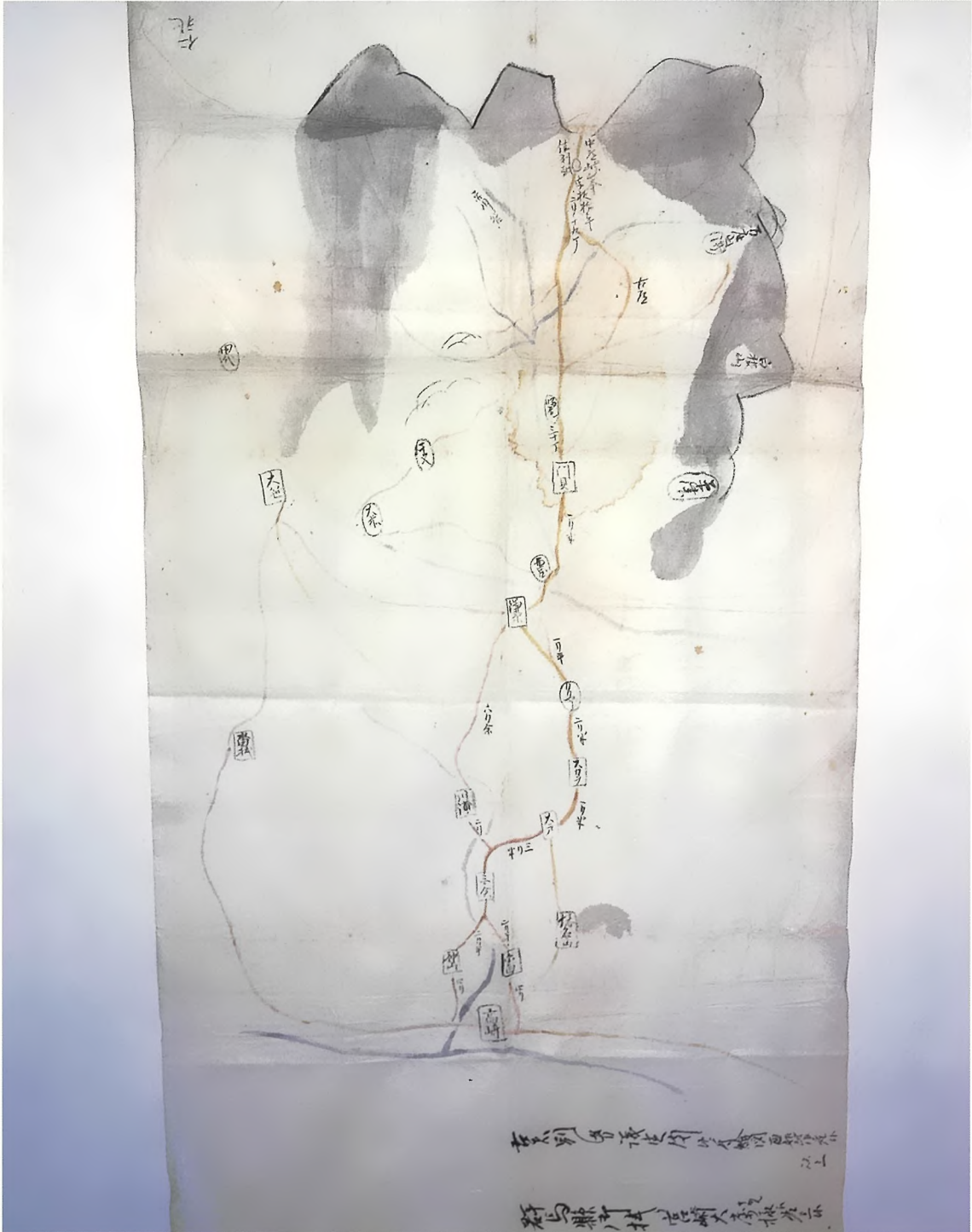
一、清心
清心堂... 西六月朔... 持世...
西六月朔... 持世...
西六月朔... 持世...

一、清心
清心堂... 西六月朔... 持世...
西六月朔... 持世...
西六月朔... 持世...

赤
... 持世...
... 持世...
... 持世...

... 持世...
... 持世...
... 持世...

同絵図 下げ札



万座山越え新道切開き麓絵図面（明治5年 黒岩重信氏蔵）



毛無峠遠景（鎌原より）



鳴尾地区所在道祖神（文化7年他）

序

群馬県は、東西南北の交通路が複雑に交差して、早くから文化の栄えた地域でありました。その文化的意義の深い古道を「歴史の道」と位置づけて、全国的な保護整備活用が進んでいます。

本県では、昭和五十三年度から五十六年度にかけて実施された調査の成果を承けて、平成八年度より十年間まで文化庁補助事業「歴史の道」整備活用推進事業が実施されました。そこで県内の主要な古道を点検し、「整備活用総合計画」を策定しました。この一連の作業で、重要路線のなかにも前回の調査に漏れた例のあることが知られるようになり、今回文化庁をはじめとする関係部局・各位のご理解を得て、それらの補足調査を実施できるようになりました。

本年度は、本県嬭恋村の門貝・干俣と長野県の小布施町を結ぶ「毛無道」を対象としています。近年の急速な高速交通機関の普及は、本県に関しても例外ではなく、生活の利便性が著しく向上しました。すでに知られているように、経済・文化の調和ある発展のための、文化遺産の保護・活用に取り組んでゆく必要性は、益々ましてゆくことでしょう。

本報告の成果が、そのような検討の糧として諸方面に活用されることを祈念いたします。末筆ですが、調査に関係された方々のご尽力に感謝致します。

平成十二年三月三十一日

群馬県教育委員会教育長 関根正喜

目次

| | | |
|---------------------|------------------|--|
| 口 絵 | | |
| 序 | 群馬県教育委員会教育長 関根正喜 | |
| 歴史の道調査実施要項 | | |
| 目次 | | |
| 第一章 毛無道について | | |
| 第一節 毛無道の位置と環境 | | |
| 1 毛無道のルート | 3 | |
| 2 毛無道の自然環境 | 6 | |
| 3 毛無道の社会環境 | 8 | |
| 第二節 江戸時代の万座山越え古道 | | |
| 1 はじめに | 9 | |
| 2 沼田藩真田氏時代の状況 | 9 | |
| 3 真田氏改易後の状況 | 10 | |
| 4 元禄期以降の状況 | 10 | |
| 5 明治初年の状況 | 11 | |
| 6 終わりに | 12 | |
| 第二章 毛無道を辿る | | |
| 第一節 毛無道の踏査 | 13 | |
| 第二節 毛無道筋の確定 | 17 | |
| 第三節 長野県側の毛無道 | 20 | |
| 第四節 沿線地図 | 25 | |
| 第三章 現状と文化財 | | |
| 第一節 起点としての「門貝村・干俣村」 | | |
| 1 門貝村の歴史 | 29 | |
| 2 新しく起点となった干俣村 | 31 | |
| 3 「三間取り」の民家 | 32 | |
| 4 干俣の円通殿 | 34 | |
| 第二節 毛無道の文化財 | 34 | |
| 1 毛無道と大笹関所 | 35 | |
| 2 毛無道と万座温泉 | 36 | |
| 3 産業遺跡「小串鉾山」 | 37 | |
| 4 毛無峠とその自然 | 39 | |
| 第四章 歴史の道「毛無道」 | 42 | |
| 編集後記・参考文献 | | |

歴史の道調査実施要項

一 目的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

そこで、これら「歴史の道」ともいうべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、県民による積極的な活用に資することを目的とする。

二 調査主体

群馬県教育委員会

三 調査の方法

(1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

(2) 総務

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を総括する。

県教育委員会事務局文化財保護課

課長 西形 恵司

次長 上原 訓幸

主任 奥原 篤

課長補佐 津金澤吉茂

指導主事 関口 功一(担当)

(3) 調査委員

調査委員会は県内の学識経験者等から選任し委嘱する。

松島 榮治 県文化財保護審議委員・嬭恋郷土資料館長(委員長)

荒木 健一 沼田市史編纂室長(副委員長)

岡田 昭二 群馬県立文書館古文書課長

金井 竹徳 沼田市文化財調査員

今井 登 北橋村歴史民俗資料館長

金井 好彌 子持村文化財調査員

田村喜七郎 嬭恋村文化財調査員

(4) 調査協力機関・調査協力者

〔機関〕嬭恋村教育委員会(下谷通幹事)

〔個人〕(嬭恋村) 黒岩重信・黒岩勇松・黒岩豊・下谷彰一・下谷友伸・

土屋博義・滝沢仲二・竹渕幹雄・本間良次・宮崎芳弥・

横沢正二・横沢貴博

(5) 調査方法

○一次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状の異同の概略を把握する。

○二次調査

一次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

(6) 調査対象

平成十一年度は、毛無道・沼田街道(西通り)を対象とする。

なお、本書は毛無道の調査報告書である。

(調査事項)

① 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、たとえば関・番所・一里塚

・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等屋敷・御茶屋・詰所・御飯屋・城館・陣

- 屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石畳・橋梁・隧道・常夜燈・道標・
地蔵・道祖神・井戸・河岸・渡船場・波止及び歴史的名所(社寺・札所
・霊場・温泉・宿坊等)・名勝(庭園等)―の分布状況と保存の実態。
- ② 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。
- ③ 道・運河の歴史的意義・格・沿革。
- ④ 河川の歴史の変遷
- ⑤ 沿線に設置されている博物館・郷土館・史料館などの公開施設の実態
と問題点。
- ⑥ 江戸時代の国界・藩界(正保・元禄・天保)及び郡名。

四 調査のまとめ

報告書は、A4版サイズとし、縦書き・二段組みとする。道・運河ごとに
分冊として作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課等に保存し、県民の
利用に供する。

五 その他

本書で使用した地図は、建設省国土地理院長の承認を得て同院発行の二万
五千分一地形図を複製したものです。(承認番号 平12関複、第14号)

- | | |
|------|---------|
| 第一集 | 足尾銅山街道 |
| 第二集 | 日光例幣使街道 |
| 第三集 | 三国街道 |
| 第四集 | 沼田・会津街道 |
| 第五集 | 信州街道 |
| 第六集 | 清水峠越往還 |
| 第七集 | 佐渡奉行街道 |
| 第八集 | 古戸・桐生道 |
| 第九集 | 古河往還 |
| 第十集 | 下仁田道 |
| 第十一集 | 中山道 |
| 第十二集 | 十石街道 |
| 第十三集 | 利根川の水運 |
| 第十四集 | 日光への脇往還 |
| 第十五集 | 吾妻の諸街道 |
| 第十六集 | 東山道 |
| 第十七集 | 鎌倉街道 |

第一章 毛無道について

第一節 毛無道の位置とその環境

1 毛無道のルート

○近世以前の毛無道

歴史の道としての「毛無道」は、群馬県吾妻郡嬭恋村門貝・干俣を起点として、いわゆる万座山を万座川から不動沢に沿ってさかのぼり、上信国境に位置する御飯山（標高二一六〇メートル）と破風岳（同一九九九メートル）との鞍部である毛無峠（同一八二三メートル）を越えて、長野県上高井郡高山村を経て同郡小布施町に至る古道で、その道筋は古くは門貝を起点に万座川から不動沢の左岸を遡及するものであったが、江戸時代の後期以降になると、干俣を起点にして万座川から不動沢の右岸を遡及することの方が多くなった。いずれにしろ、かつては上州から信州ひいては関東地方から信越地域を結ぶ道として重要であった。

毛無道の史料上の初出は、十四世紀段階まで遡る。すなわち『神道集』によれば、その巻四十一「上野国勢多郡鎮守赤城大明神事」の項に、「昔毛無通奥大道」とか、「碓井手向（「毛」字脱か）無二峯關尾、…」とかある。言うまでもなく、『神道集』の内容は説話であって史実ではない。しかし、内容としての説話の中に、『神道集』成立当時の上州と信州地域との交通事情が反映されているものと見ることはできるだろう。このような観点に立てば、毛無道は『神道集』が成立した南北朝時代は勿論、それ以前から上州と

信州地域を結ぶ交通路として、しかも「奥ノ大道」と呼ばれるような重要な路線であったことがわかる。

戦国期にあっても毛無道は、上州と信州方面を結ぶ道として盛んに利用されていたものと思われる。すなわち、『加沢記』によれば、永禄五年（一五六二）に鎌原氏と羽尾氏が対立して争った際、羽尾氏は万座山道を通って須坂の須田氏に寄せた後、高井野で兵を集めその加勢によって、万座山を越えて米無山（干俣）に陣取った。しかし、鎌原氏軍との対戦で敗れ、再び万座山を越えてようやく逃げ帰ったとある。『加沢記』もまた、江戸時代の中頃である元禄期に書かれたものであって、その内容をすべて史実としてみるわけにはいかない。しかし、前述の『神道集』と同様に、その内容の背景には、当時の交通事情が反映されていたものと考えられる。すなわち、羽尾氏または羽尾氏側の軍勢は、万座山あるいは万座山道を通じたのである。古い段階という万座山とは、今日の認識とは異なって単独の万座山を指すのではなく、白根山から吾妻山（四阿山）にかけての連峰を総称していたものと思われる。従って、ここに書かれた万座山道とは毛無道である可能性が十分にある。

実際に、長野県高山村教育委員会によって実施された湯倉洞窟遺跡の発掘調査の結果は、その事実を裏付けている。湯倉洞窟遺跡は、毛無道から北西へ直線距離にして約一・五キロメートルの、毛無道に沿った湯沢の右岸標高一五〇〇メートルの地に位置する。洞窟の規模は奥行き約四・五メートル、間口約四・五メートル、高さ約二・五メートル、面積約十七平方メートルの大きさを持つものであるが、そのテラス状の部分からは、中世の内耳鍋型土

器十数個と握り飯状の炭化米が発見されている。このことについて調査報告書では、「これらを持ち込んだ人々は、この洞窟に短期間滞在したものである。戦国期の須坂地方の豪族である須田氏は、専ら上州側の東方への勢力拡大をはかっていた形跡がある。(中略)湯倉洞窟に多量の内耳土器を持ち込んだ人々は、あるいは経略上の必要から交通要地の洞窟に仮泊したのかもれない。洞窟の中を使わず、テラスにおいて警戒をゆるめなかった戦国期武士団の姿が想像されるのである。」と述べている。この想像が妥当であるかどうかについては別として、いずれにしる戦国期の毛無道は、特に上信地域を結ぶ軍用路として重要であったと考えられる。

一方毛無道は、宗教的道路としても重要であった。奈良時代の代表的な山岳修験者である役小角を開祖とする修験道は、平安時代に入って盛んとなり、大和国(奈良県)の大峯山と、その北に位置する吉野の金峯山、南の吉野を拠点として栄えた。特に熊野三山(本宮・新宮・那智)は、山岳に籠もって修行することを目的とする修験者の霊場として知られ、その信仰は熊野御師(山伏)とされる人々たちによって、各地へと広められた。毛無道は、そうした中において、信越地域より関東地方に向かって、吾妻山(四阿山)や白根山系などの深山幽谷の霊地を巡るものであり、その拠点でもあった門貝には文保三年(一一三九)に熊野神社が分祀されている。

また、善光寺詣での道としても利用されたものと思われる。善光寺は中世以降阿弥陀如来の信仰によって、浄土真宗本願寺派の信徒をはじめとして、多くの人々からの信仰を受けていたが、その参詣路は鳥居峠を経由するいわゆる信州街道より、毛無道の方が近道であった。このため善光寺詣での道としても利用されていたと思われる。

○近世の毛無道

近世に入って毛無道は、上州と信州を結ぶ商品をはじめとした生活物資の流通路として、また彼我の人々の往来に供されてきたものと思われる。ところが幕府は、治安取り締まりのため万治年間(一六五八―一六六〇)にこの道の往来を禁止し、次いで沼田藩の真田伊賀守は寛文二年(一六六二)に領内の治安維持のため、幕府の許可を得て大笹に関所を開設した。これによって状況は一変したのである。すなわち、毛無道はこれまで公道としての性格が失われ、商品の流通は勿論、旅人の往来まで制約を受けることとなる。しかし、古くから上州と信州を結ぶ生活路であったため、にわかには全くの禁止と出来ず、抜け道として半ば公然と使用されていた節がある。

ところで、天和二年(一六八三)より、大笹関所の役人は、干俣から信州に通じる新道(毛無道)の往来を厳重に監視することになり、その監視方を干俣村に命じた。ここに毛無道は、いよいよ禁止の道となった。しかし毛無道は、上州側では信州側から米穀・塩・油などを、信州側では上州側から木炭・薪・板などの木製品をもたらす生活路であり、その影響は大きかった。わけても信州側の高井野・黒部と日滝など須坂市北部と小布施を含む近世二十五ヶ村は、万座山の一部を入会地としており、それに通う出稼ぎの道でもあった。

また、近世中期に始まる商品経済の発達は、北西上州と小布施・中野方面との商品流通を促した。こうして生活道路または交易路としての毛無道は、公認の信州街道(大笹―仁礼道)よりも近道であるため、密かにそれを利用する者もあった。すなわち、元禄十五年(一七〇二)の干俣村名主・組頭他山付六ヶ村名主・組頭から代官に宛てた文書によれば、赤川(上州分)から信州境目のけなし(峠)までの一里半程の所に、誰かが新道を切り開いたといい、これを干俣村で見分してその事実を確認した旨を記し、以後山付六ヶ村で責任をもって監視することを確認している。その頃より毛無道通行の取

締まりは一段と厳しくなり、干俣・門貝・大笹・大前・中居・西窪さいくぼなど山付六ヶ村の者が、大笹関所番人の指導を受けて「堀切り」などを造り、入会山の薪や萩・木を取るための通行まで禁止となった。

しかし、一八世紀の後半からの商品流通の活発化はこの道の必要性を高め、上州・信州の関係村々は執拗に毛無道の公許誓願を繰り返した。その甲斐もあって、安永八年（一七七九）には一旦開通が許可され、御普請役の实地踏査も済み、高井野―小布施、高井野―門貝等、各区間の距離と本馬・軽尻・人足の賃銭が公定された。しかし、大笹宿の強硬な反対にあって、毛無道の開通は実現しなかった。

同じ頃、小布施の百姓善蔵は、普請役山口・名和兩人に宛てて、これまで小布施村には荷問屋が無くて不便であり、今回高井野村から上州山越道開通のお願いをし、右の道筋が開通すれば荷高も増加して、問屋がなくては差し支えが出るのは明らかであるから、「諸荷物請払高ニ准シ」て税金を上納することを条件に、問屋の開設を願い出ている。この時期、毛無道は商品の流通路として準備万端整い、公道としての開通一歩手前まで進んだことがわかる。

こうした趨勢の中、享和三年（一八〇三）大笹村を除く山付五ヶ村で新道を造り、小布施村要吉・高井野村宇平太兩人が請け負った水戸藩御用の水油を通すという事件が起こった。山付五ヶ村は通行禁止を承知しながら要吉・宇平太に協力した節がある。大笹村では勘定奉行に訴え出て、関係者が呼び出されて処罰された。

このように毛無道は、江戸時代の後半以降、大笹村を除く上州側の万座山付五ヶ村や信州側の高井野村・小布施村などから、商品の流通路として開通の要求が徐々に強まり、ついには水戸藩御用の品を通す程になった。しかし、名主・関所役人であった黒岩長左衛門に代表される大笹村の反対もあって、もう一歩のところまで公許されなかった。

このように毛無道の通行が公許されなかったとはいえ、抜け道として密かに利用されていたことも確かであった。文化二年（一八〇五）には、干俣村の孫右衛門は「上州万座山之内信州越御停止道」の山内へ小屋を掛け「酒・飯等商ひ」をした。また、信州黒部村の孫治郎は、上州門貝村の半兵衛が買収を受けた大豆を両人対談の上、山内の道（毛無道）を付け送ったかどで、それぞれ大笹村役人に差し押さえられ、稲垣藤四郎（幕府代官）の役所へ訴えられるということもあった。孫右衛門が酒・飯等商ひした小屋、孫治郎と半兵衛が大豆売買の対談をしたのは、恐らく毛無道の毛無峠を僅かに下った、後の小串鉾山の辺りであったものと思われる。いずれにしろ、文化二年の頃、毛無道を利用しての上州と信州との交通・流通が密かに行われていたことは確かである。

○明治以降の毛無道

明治元年（一八六八）に新政府は、中仙道碓氷関所を除く上野国内の関所の廃止を通過した。これによって大笹関所は廃止となり、毛無道の利用は一応自由となった。しかし、長期間にわたって抜け道として密かにしか利用されていなかった毛無道は、おいそれと公道としての機能を果たすものではなかった。明治五年（一八七二）に信州牧村と上州干俣村では議定書を取り交わし、群馬・長野両県へ毛無道の切り開きを願い出た。また、明治八年に信州高井野村の梨本弥五右衛門は、「古中通道普請」（毛無道）改修を長野県に願ひ出て許可を得た。そして、この後干俣村の干川幸太郎・同重郎平は、牧村の黒岩仲右衛門・同浦右衛門に炭一駄を中道峠（毛無峠）送り売って、打金として一円を受け取り、さらに当年の炭荷出来高「何ほど成共」残らず売り渡すと約束した。こうして毛無道は、牧・高井野村地域と干俣村地域との間で、物資の交流が公然と始まったのである。なお、明治十年（一八七八）の「内国通運会社各駅間里程賃銭報告」によれば

| 地名 | 高井より門貝へ | 牧より千俣へ |
|------|-------------|-------------|
| 里程 | 六里十八丁 | 五里三十丁 |
| 人足賃 | 三十二銭五厘 | 二十九銭二厘 |
| 馬賃銭 | 六十五銭 | 五十八銭四厘 |
| 一里に付 | 人五銭 馬一〇銭 | 人五銭 馬一〇銭 |

とあり、すでに高井野村二つ石には「内国通運会社信州高井駅立所」も設置され、明治十三年（一八八一）には、信州中馬の伝統を引く民間の運輸機関も整うほどになった。しかし、その後にもみる全国的な交通機関と交通網の発達、次第にこの道を衰退させていった。

毛無道が再び脚光を浴びるようになったのは、大正期に入ってからのことであった。毛無道沿いの毛無峠から信州側へ数百メートル下がった所で、硫黄の路頭が発見され、「大日本硫黄株式会社」が設立され、高井鉦山として採掘を開始し、その精錬をしたのは大正五年のことであった。これが同七年、社名を「東洋硫黄株式会社」と改め、採掘と精錬を続けて作業員百五十名にまで達した。ところが、その後鉦量が不足し、鉦区を毛無峠を越えて嬭恋村千俣区へ移したのは、大正十二年のことであった。しかし、その事業も徐々になく、昭和二年には、廃止に至っている。

標高一八二三メートルの毛無峠から直線距離にして約千二百メートル下がった毛無道沿いの嬭恋村千俣区に鉦区を移し、「北海道硫黄株式会社」が「小串鉦山」として本格的な採掘・精錬を開始したのは昭和四年のことであった。高品位と恵まれた鉦床によって、生産性は飛躍的にのび、その最盛期には標準年間採掘量は十五万トンにも達し、標高一六三〇メートルの地に鉦山町が形成され、そこに働く人々は盛況時には家族併せて千三百人にも達したという。毛無道はこれら硫黄鉦山町で働く人々の群馬県側の嬭恋村、長野県側の

須坂・高山村への通路としても利用されたのであった。しかし、昭和三十年代に始まる石油精製過程から生産される「回収硫黄」により、硫黄鉦山は圧迫され、昭和四十六年鉦山は閉鎖されて、毛無道は再び衰退を余儀なくされた。

（松島榮治）

2 毛無道の自然環境

○群馬県の風土

毛無道の所在する群馬県は関東の北西に位置し、東は栃木県、南は埼玉県に、北は東北に属する福島県と中部地方の新潟県、西は中部地方に属する長野県に隣接している。この位置を日本列島全体からみると、北海道の北端と九州の南端から群馬県までは、直線距離にしてそれぞれ約千キロである。また、太平洋岸と日本海側からはほぼ等距離にあり、日本列島のほぼ中央に位置する内陸県といえよう。そしてこのことは、群馬県の気候風土などに、東日本と西日本の、あるいは太平洋側と日本海側との漸移的性格をもつ一因となっている。

その形は「鶴舞う形」とされる。その全面積は六、三五五・六一平方キロで全国で第二十一位であるが、その全面積の約三分の二は丘陵地と山地である。

すなわち、県の東から北、そして西にかけて、足尾山地、日光火山群、三國山脈、関東山地に属する高峻な山々が連なる。特に三國山脈は、本州弧を太平洋側と日本海側に分ける脊梁山脈となっている。これに対して、洪積台地と沖積低地からなる約三分の一の平坦部は県の南東部に開けこれが関東平野に連なっている。群馬県は、大きく平地帯、山地帯そして山岳地帯に分けることができる。

毛無道は群馬県の山地帯から山岳地帯にかけての地域に所在する。山岳地帯は標高四五〇メートルから一六〇〇メートルほどの地域で、群馬県の北・東・西方を画する険しい山岳地帯と平地帯に挟まれた地域であり、平地帯から山岳地帯への漸移的性質をもった地帯である。この地帯の気象は、標高六〇〇メートル前後を境にして変化する。すなわち、六〇〇メートル前後迄は太平洋型気候区に属するが、それ以上の県北部や西部の山地は、冬多雪・夏多雨の関東周辺地型であり、日本海型気候区に属し年平均降水量は、一六〇〇〜一八〇〇ミリ前後である。その植生もまた二つに区分され、標高四五〇〜七〇〇メートルの地帯は中間温帯林域、七〇〇〜一六〇〇メートルまでの地域は落葉樹林帯とされている。中間温帯林域の原植生は、モミ・イヌブナを主体としたものであったが、現在この植生は伐採などで失われ、クリ・コナラなどの二次林となり、更にスギ・ヒノキなどの植林地となっている。落葉樹林帯域は、ブナを主体とするもので、かつてはこの帯域に広く分布していたが、現在ほとんど伐採され僅かにその名残を残すのみである。山地帯のこうした変化に富む自然環境の恩恵は、動物相を豊かにし、クマ・シカ・カモシカ・イノシシなどをはじめヤマドリ・キジなど多くの鳥類などの生息を可能にしている。

山岳地位は、群馬県の北・東・西方の県境を画する高峻な山々によって構成される地帯で、標高は一六〇〇〜二五〇〇メートルを越す範囲に及んでいる。日本海型気候区に属するが名だたる多雪地帯である。この植生は標高二三〇〇メートルほどまでが、亜寒帯針葉樹林のシラビソ・オオシラビソ・コマツガ林などである。それ以上は寒帯となりハイマツ林となる。この地帯の動物相は比較的限られたものとなり、しかもその活動は夏季を中心としたものとなる。代表的なものにカモシカがあり、広くこの地帯に生息する。鳥類にはイヌワシ・ホシガラスなどがおり四季を通じてその姿がみられる。また、この地位には湿原も多く、それに続く溪流は、かつてはイワナなどの宝庫でもあった。

○毛無道の自然環境

毛無道の所在する嬭恋村は、群馬県西部および吾妻郡の最西端に位置し、東は草津町・長野原町、南は長野県軽井沢町・御代田町・小諸市・東部町、西は長野県真田町・須坂市、北は長野県上高井郡高山村に接している。村域は東西十七キロメートル、南北二十七キロメートルにもおよび、その中心部分にあたる村役場の所在する大前区の標高は八五〇メートルを数え、南部に浅間山(標高二三三八メートル)、北に白根山(標高二一三八メートル)、西に吾妻山(四阿山)(標高二三三二メートル)、周囲を二千メートル級の高山に囲まれた高原の村である。その全てが山地帯及び山岳地位に属し、冬多雪・夏多雨の関東周辺地型で日本海型気候区に属し、植生は落葉樹林と亜寒帯の針葉樹林地域となっている。

毛無道の起点であり、それが通過する門貝および千俣区は、こうした嬭恋村の中にあつて、その北部の山地帯・山岳地帯部に位置し、北方に本白根、白根山、西方に吾妻山(四阿山)、それらに挟まれてかつて「万座山」と総称された御飯山・破風岳・土鍋山・浦倉山などの、いずれも二千メートル級の急峻な山々が峯を連ねて、長野の高山村・須坂市との境をなしている。そして、これらの山間に源をもつ溪流は、山峡をぬって流下し、万座川・千俣川などとなりやがて吾妻川に合流し、吾妻郡地域を西から東方に向かって貫流する。

毛無道は、こうした嬭恋村北部の山間の集落門貝・千俣を起点に、落葉樹林と針葉樹林からなる山地帯・山岳地帯を万座川・千俣川及び不動沢に沿ってさかのぼる。そして、万座山連峰中の御飯山と破風岳の鞍部で標高一八二三メートルの群馬・長野両県の県境に位置する毛無峠を越して長野県に至り、湯沢・樋沢・松川に沿って下り千曲川地域にいたる古道であった。

(松島榮治)

3 毛無道の社会的環境

大笹関所番の西窪治部左衛門の記しものの中に

- 一、上州吾妻郡大笹より信州高井郡仁礼江出候道 老筋（以下略）
 - 一、吾妻郡鎌原村より信州沓掛宿江出候道 老筋（以下略）
 - 一、吾妻郡鎌原村より信州小諸宿へ出候道 老筋（以下略）
 - 一、吾妻郡草津村より信州高井郡洪陽村へ出候道 老筋（以下略）
 - 一、吾妻郡干俣村より信州高井郡高井村へ出候道 老筋（以下略）
- とあり、信州へ通じる道が五筋あったことを示している。

そして、治部左衛門は更に記している。

「吾妻郡より信州への往来都合五筋御座候に付、御取締右通路万治年中不差留に相成に付、吾妻郡の儀は田畑少なき場所に付、信州高井郡辺の米穀その他諸色を収買、後売捌助成相続仕候に付、右通路廃止候後は、農民夫食其外売買両郡共に一同の差支に難渋仕候間……」

農耕を中心とするような生業の規模・内容が貧困であり、商業経済に依存せざるを得ないという、周囲を山々に囲まれた江戸時代後期以降における、山深い嬭恋村地域の社会的環境を示すと共に、信州との往来の必要性を述べている。

そしてなお、これら五筋の内、最初の鳥居峠越えの仁礼道（信州街道）、鼻田峠越えの沓掛道、車坂峠越えの小諸道、そして山田峠越えの洪陽道は、追々その往来が認められるようになっていったが、干俣村より信州高井村へ出る毛無道だけは、最後までその往来が禁止されていたことを記している。

毛無道は、度々触れているように嬭恋村地域より仁礼道を経由しないで、いわゆる万座山系の毛無道を越して、長野県上高井郡高山村を経て同郡小布施町に至る古道で、中世において既に人々の往来があり、物資の輸送路・軍用路、そして宗教的道路として、上州と信州を結ぶ道路として重要であった。

その要因としては、この道が険しい自然環境の中にあっても、嬭恋村地域から小布施町地域に至る近道であったことがあげられる。すなわち、ほぼ同じ頃利用されていた大笹関所・鳥居峠を経て仁礼に至る仁礼道（信州街道）を経由して、西窪から小布施町地域に至る場合の距離数は約四十三キロメートル（一〇里十八丁）である。これに対し、毛無道を利用する場合は、三十キロメートル（七里十八丁）前後とみられる。すなわち三十パーセント弱の近道となる。これを金銭に換算すると人足賃で十六銭、馬賃で三十二銭の利益となり、これに相応して時間の節約についても無視できないものがあつたとみられる。すなわち

「此古道（毛無道）以外の四筋同様以前の如く往来相成候得ば、吾妻郡村々一同並に信州高井郡山入村々迄数ヶ村農民夫々助成之儀罷成仕、其上困窮村々難渋渡世山稼のもの一駄に相成り、且は穀物其外諸色値段も下値に相成、夫々多分の潤に相成候儀に御座候。」

そして、それは毛無道が往来停止の道とされながらも密かに抜け道として利用される一方、その往来を幾度となく訴え出た理由とも考えられる。

（松島榮治）

第二節 江戸時代の万座山越え古道

1 はじめに

上野国（群馬県）の北西部に位置する吾妻郡地域は信濃（長野県）・越後（新潟県）両国と隣接し、しかも江戸時代後期の「諸国温泉番付」（文化十四年改版）では東の大関として知られる草津温泉がひかえていたため、古くから草津や信州善光寺へ通じる幾筋もの峠越えの道が発達していた。そのなかで主要な道筋が鳥居峠越えの信州街道（大戸通りともいう）であるが、すでに本調査報告書第五集（昭和五五年刊）に収録されている。また本地域のその他の諸街道についても、同報告書第十五集（昭和五八年刊）で「沼田―真田道」「草津道」「三国裏街道」「四万道」の四道が採り上げられている。

本報告書が対象とする「毛無道」というのは、吾妻郡干俣村または門貝村（ともに吾妻郡嬭恋村）から毛無峠（万座峠を含む）を経て信州の高井郡（上高井郡高山村）へ通じる道筋をさすが、右の報告書では収録されなかったものである。しかし、江戸時代の古文書では万座山越え古道としてたびたび登場し、近世後期にはこの道筋を利用して信州から商人荷物などを輸送しようとする動きが見られるようになったため、信州街道の大笹関所役人との間で対立問題が生じた抜け道である。

その歴史的な経過については、すでに萩原進氏が「吾妻郡大笹関所と満座山道一件（上）（下）」（『上毛及上毛人』第二三七・二三八号 昭和一二年）と題して公表され、さらに小林文瑞著『近世硫黄史の研究』（昭和四三年刊）や『嬭恋村誌 上巻』（昭和五二年刊）でもくわしく言及されている。したがって、本項ではこれらの成果に依拠しながら、江戸時代の古文書から見た万座山越え古道（毛無道を含む）の歴史の変遷を概観することにした。

2 沼田藩真田氏時代の状況

江戸時代の古文書のなかで万座山越え古道について確認できる最も古い史料は、おそらく万治二年（一六五九）九月、沼田藩真田家の青柳六郎兵衛ら四名から西窪領分の肝煎百姓中にあてた「浦倉山論所見分之事」（『群馬県史資料編11』第一三三号）であろう。この文書は、真田家臣であった鎌原縫殿と西久保治部左衛門の境界論争に関する裁許状の写しであるが、そのなかで両者の領分の境界について「鎌原と西窪山境、うくしか嶽とほうろくこや之間かや野之内、信州立之古道を双方之境ニ相定之事」と記している。すなわち、おくしか嶽とほうろく小屋の間に信州への古道が存在していたことが確認され、この道がおそらく毛無峠越えの道をさすものと推測されるのである。ただ、古道とあることから当時すでに閉鎖されていたものと思われる。

続いて三年後の寛文二年（一六六二）十二月、幕府は関東の北辺防備の要衝として吾妻郡の大笹村（嬭恋村大笹）と狩宿村（長野原町狩宿）へ新たに関所を創設し、すでに開設されていた猿ヶ京関所（寛永八年の創設）と同様に沼田藩主真田伊賀守信利に管理を委ねたのである（『群馬県史資料編11』第四四八・四五三号）。三関所は上野・信濃および上野・越後両国の国境固めを目的としたものであり、これによって上・信間を結ぶ信州街道と上・越間を結ぶ三国街道以外の抜け道や古道の閉鎖があらためて確認され、人や物資の往来は一切禁止されることになったのである。ただ、万座山麓一帯の大野秣場は真田氏支配当時から「御立山」（伐木や狩猟が禁じられた御留山）と呼ばれており、大前・干俣の両村は運上の笹板や雑木板を上納し、地元百姓の稼ぎ山として利用されていた。

3 真田氏改易後の状況

天和元年（一六八一）十一月、沼田藩主の真田伊賀守信利が江戸の兩國橋御用材の納期遅延などを理由に改易に処されると、吾妻地域の大部分は幕府直轄領に編入されることになった。あわせて大笹・狩宿・猿ヶ京の三関所も幕府代官の管理下に置かれることになり、大笹関所番には旧真田家臣の鎌原・西窪・横谷・栃原の四名が任命されたのである。

真田氏改易後の万座山越え古道については、天和三年（一六八三）三月に干俣村の名主久左衛門らが大笹関所へあてた次の証文が最も古い史料と思われる（『孀恋村誌 上巻』九九六頁）。

差上申一札之事

干俣村より信州江能通候新道、先年より堅御停止之道ニ御座候へば、只今ニ至耆人モ不罷通候、弥向後耆人モ不罷通候様ニ村中吟味可仕旨奉畏候、若耆人モ罷通り候者御座候ハバ被仰上、名主・組頭迄何様之曲事にも可被仰付候、為後日仍如件

干又村

天和三年三月十七日

名主 久左衛門

組頭 惣兵衛

（他五名略）

大笹関所

この文書は、沼田藩真田氏から幕府代官へ管理替えとなった大笹関所に対し、万座山付き村であると同時に関所付き村でもある干俣村が関所周辺の抜け道の取締りについて提出したおそらく最初の文書の控であり、干俣村から信州への抜け道は従来どおり往來を禁止することを再確認していることがわかる。ただ、この道筋が万座峠越えをさすのか、あるいは毛無峠越えをさしているのか、文面からは明らかでない。

万座山越え古道は大笹関所の要害（特別警戒区域）内であったことから、その取締りは厳重で、一切の往來が禁止されてきた。ところが江戸時代中期以降、商品貨幣経済の浸透に伴って商人荷物の輸送が活発になってくると、北信州の高井郡地域と上州の吾妻地域を直結し、しかも鳥居峠經由の信州街道より距離的に近い万座山越え古道が注目されることになり、これを切り開いて商品流通路として再利用しようとする動きが徐々に見られるようになってきたのである。

4 元禄期以降の状況

この万座山越え古道切り開きの動きは元禄期頃から始まり、幕末期頃までくり返しおこっている。まず元禄十四年（一七〇一）十一月、大笹関所付き村の干俣村役人が関所へ提出した口上書（『上毛及上毛人』第二三七号、萩原進氏稿）によれば、「満座山信州越之道、此間も以書付申上候処、弥慥ニ見届ケ可申旨被仰付、大前村・西久保村・門貝村・大笹村・当村より一人宛被見ニ被遣候処、赤川迄道造申シ候儀実正ニ御座候、何ノ村より造申候哉相知不申候（後略）」とあり、万座山内の赤川という所から信州境目のけなし（毛無）という所まで一里半ほど（約六キロメートル）の間に新道が発見されたことを報告している。ただ、この万座山麓一帯は幕府領となって以降、大野秣場として大笹・大前・西窪・中居・門貝・干俣の山付き六カ村に入り会い採草権が認められていた所でもあった。結局、この新道は大笹関所の要害内であったことから山付き六カ村が堀切して閉鎖することで決着した。さらに、この事件を契機として、入り会い村々の山稼ぎ道までも表向き利用が禁止されることになったが、内々には上・信間で穀物や木品等の交易が行われていたようである。

続く正徳から享保年間にかけて再び万座山越え古道の問題が表面化した。

享保元年（一七七一）十月の信州高井郡灰野村ほか七カ村と上州の千俣・大前村の道普請に関する取り替え証文（『群馬県史 資料編11』第三八二号）によれば、「信州村々より灰野村通り上州三原庄千俣村・大前村^五の道筋の儀、山内山崩等有之、不通行之時者、道普請人足・諸掛り物等、両国村々より差出シ、穀物・木物・産物類往来仕来候（後略）」とあり、すでに上・信間の交易路が存在して穀物や産物が流通していたことがわかる。しかし享保三年（一七一八）になると、信州街道沿いの大笹村と田代村が差し止めようとしたのである。これに対し、地元の千俣村民は「山稼まくさ場等之道筋ニ候故、万一旅人等紛れ入り候者、参り候方へ早々送り返し可申候、右道筋夫食等ニまきらかし、商人荷之分決而附通し申間敷候事」とあるように、山稼ぎや秣の採取以外に旅人の往来や商人荷物の輸送は決して行わないことを村中で申し合わせている（小林文瑞著『近世硫黄史の研究』二五七頁）。

その後、明和九年（一七七二）になると信州高井郡須坂村ほか一カ村から三原道經由で千俣村へ至る道筋の切り開き願い、さらに安永八年（一七七九）にも信州高井野村から門貝村へ通じる古道の切り開き願いが出された。この願いをうけて幕府も普請役人を派遣して実地検分まで行ったが、結果的には信州街道筋の宿々の反対や大笹関所から猿ヶ京関所へかかる要害取締りの問題が大きな障害となって許可されず、古道は矢来を結んで締め切られることになったのである（小林文瑞、前掲書、二五八頁）。

享和三年（一八〇三）八月になると、今度は信州の高井野村と小布施村の者が万座山付き五カ村と共謀して「水戸様御用」の名のもとに水油二〇〇駄余を輸送したことが発覚し、大笹関所番の西窪治部左衛門が幕府代官稲垣藤四郎へ訴え出るという事件がおこった（『上毛及上毛人』第二三八号、萩原進氏稿）。また同年十一月には高崎からの茶荷物四〇本のうち二〇本が大戸通りから万座山越え古道を経て信州へ運ばれた事実が判明し、大笹宿役人らが関所へ通報したのである（小林文瑞、前掲書、二五八頁）。この二つの事

件についても幕府は従来と同様に万座山が関所の要害地であることを理由に往来を禁止したため、大笹村を除く山付き五カ村や信州側の関係村々は文化元年（一八〇四）三月に関所へ詫び状を提出して落着することになったのである（小林文瑞、前掲書、二五九頁）。

文化・文政期に入ってから古道切り開き願いは万座山硫黄の搬送問題とも関連してくり返されたが、結局、大笹関所の要害警備上の問題や信州街道大笹宿や中山道宿々との利害の対立が背景にあったため、依然として商人荷物の輸送路としては公認されず、道筋は矢来や掘切によって閉鎖されたのである。ただ、実際には地元村民らの山稼ぎ道あるいは夫食米や日常生活物資の交易路として利用され続けたものと思われる。なお、文政四年（一八二二）には幕府勘定方の役人らによる万座山の实地検分が行われ、その際、山付き六カ村は万座山絵図面を作成している（二十二頁の絵図参照）。

このように公的には承認されなかった万座山越え古道も幕末の天保末年頃から新たな展開を見せるようになってきた。天保十四年（一八四三）三月、信州の灰野・米子・塩野の三カ村が取り決めた議定書（小林文瑞、前掲書、二六三頁）によれば、万座山越え三原道の牛馬通行に際しては、荷物一駄につき銭四八文、牛馬一疋につき銭四文を荷主または馬士から世話人へ上納し、それを道普請入用にあてておし合せており、おそらく山越え道の往來が黙認されつつあったことをうかがわせるものであろう。

5 明治初年の状況

江戸時代を通じて大笹関所の要害問題や信州街道および中山道筋との利害の対立が大きなネックとなって往來が停止されてきた万座山越え道であったが、明治元年（一八六八）江戸幕府の崩壊に伴って関所が廃止になると、新たに岩鼻県より御用荷物や商人荷物の往來が正式に公認されることになり、

明治四年（一八七二）九月には干俣・大前の両駅間で信州須坂町から上州三原通りの諸荷物継立て方法や道普請入用金の割合方などを取り決めている（小林文瑞、前掲書、二二六三頁）。それによれば、北国・信州路からの荷物は灰野・干俣・大前駅の順に継ぎ立て、逆に上州から信州への荷物は大前・干俣・灰野駅の順に継ぎ立てることになった。さらに明治八年（一八七五）七月になると、灰野駅と干俣村の間で御用荷物や商人荷物の継ぎ送り方法や駄賃・道普請等について申し合わせている（小林文瑞、前掲書、二二六三頁）。ただ、この道筋が毛無峠越えの道筋をさすものか必ずしも明らかではない。

6 終わりに

以上、江戸時代前期から明治初年にかけての万座山越え古道とその切り開き問題について、古文書を通して時系列的に概観してきた。それを要約すれば、沼田藩真田氏の治政下から元禄期以前までは、もっぱら上野・信濃両国にまたがる地元関係諸村の山稼ぎ道あるいは夫食米の移入路として利用されたものであり、基本的には自由な往来は一切認められなかった道であった。

ところが、元禄期以降から商品流通が活発になってくると、商人荷物の輸送距離や日数、経費の節減という観点から、幕府が公認した主要な幹線道路以外の脇道の往来が盛んとなってきた。その具体的な動きのひとつとしてクローズアップされたのが、この万座山越え古道の切り開きであったのである。しかし、ここで大きな障害となったのは信州街道の大笹関所における警備上の問題があった。

江戸時代の関所は単にその建物や関所役人および備え付け武器などだけで取締りが徹底できたわけではない。関所を中心にその周辺地域までも警備範囲を拡大してはじめて関所破りの監視が可能になったのであり、そのために「要害」または「お困い」という特別警戒区域が設定されていたのである。

大笹関所の場合、その要害区域は万座山から白根山一帯にかけて指定されていた。このため、万座山越え古道は関所の抜け道として位置づけられ、自由な往来が原則として禁止されることになったのである。

しかし、万座山麓の村々にとっては日常の生活路でもあったことから、ここに古道の切り開きをめぐって関所役人との対立が表面化し、元禄期から幕末期にかけてくり返し紛争となったわけである。

（岡田昭二）

第二章 毛無道を辿る

第一節 毛無道の踏査

文化庁の委嘱を受けて、群馬県教育委員会の実施する「歴史の道整備活用推進事業」の一環として、平成十一年度には嬭恋村の「毛無道」が調査されることになったが、実際のところ地元に住んでいてもそのような道路があったことについて十分知っていたり、関心を持ったりする人が多数いるというわけではない。何しろ、つい最近まで自分自身がその例外ではなかったのである。

折に触れて松島先生のお話しを伺ったり、毛無峠の向こう側の長野県の高山村の方から、高山村内で嬭恋村出身者が多く活躍しており、「毛無道を復活させて昔のように交流をしようではないか」ともちかけられて、そういうもののかなあとようやく思い始めていたところであった。そんな事情によって嬭恋村独自の踏査は、今回に先立って平成十年九月に既に実施はしていたのである。

群馬県教育委員会から正式に依頼を受けて、平成十一年十月十五日に毛無道の現地踏査することになった。当日の参加者は、嬭恋村観光商工課から土屋博義・下谷彰一・本間良次、同上下水道課から宮崎芳弥、同社会教育課から下谷通、同郷土資料館から横沢貴博であった。群馬県からの参加者は、県立文書館の岡田昭二古文書課長、文化財保護課の関口功一指導主事であった。前橋方面からのお二人は、文書館を早朝五時に出発してきたという。なお、松島榮治委員長は村内の遺跡調査実施中であり、田村喜七郎委員も春先

より脚の具合が悪いとのことで当日参加は出来なかった。

嬭恋村役場への集合時間は午前七時に決めていたが、その時間頃より天候が急激に悪くなり、小雨が降り始めた。しかし、この季節にはそうしたことは普通であり、冬に向けて気候条件はますます悪くなるばかりである。これより後の時期では入山自体が危ぶまれるので、まず延期はありえない。簡単な打ち合わせをロビーで済ませ、七時半頃ワゴン車と乗用車に分乗し、役場をあとにして現地に向かった。

干俣の集落は、役場のある大前よりも一段上の標高をもつ平坦面であり、その周囲は広く高原状態になっている。現在では干上がっているが、かつては湿地であったらしい。集落には、道路に沿って古そうな民家が点在しており、毛無道沿線の群馬県側の最後の拠点集落のひとつとしての体裁を今日に僅かに伝えている。

干俣の集落を過ぎる頃から雨脚が強まり、軌道敷の入り口としてわかりやすい仁田沢に着いたときには、霧もまいて最悪のコンディションに近くなつた。一同は、自動車を降りるとめいめいに雨対策の身繕いをした。実働部隊と役場で待機の二班に分かれた。おおよそ午前八時頃のことである。



調査風景



軌道跡の石敷

舗装道路から軌道敷に降りると、樹木などに冬眠前の熊の活発な活動の痕跡が多数残されていた。予想された事態であるので、持参した爆竹を破裂させながら慎重に前進した。



枕木の残存

嬭恋村は単独の行政区分としては群馬県第三位の面積なので、人口密度が低く、「熊の暮らしにとっては天国だろう」と誰かが冗談めかして言っていた。

軌道敷は、万座川の右岸のやや高い位置を、ほぼ同一標高をとりながら小串鉾山跡まで続いている。幅は広いところでは三〜四メートルほどあるが、既に路肩が崩落している箇所も相当数あり、必ずしも一定ではない。毛無道との正確な関係はよくわからない部分が多いが、山が深くなってくると通行可能な部分というのはそう多くあるわけではない。従って、完全に一致している訳ではないだろうがかなりの部分で旧道が利用されているのではないかとと思われる。



道しるべ

川音が右手下方から聞こえるが、樹木が深くて水面はよく見えない。所々に石垣で補強されたような場所もあるが、沢筋を構造橋で渡るような大きな工事は滅多にされておらず、地形に応じて屈曲が多い。左手が砥草山になると思われるが、山容もよくわからない。いずれにしてもかなりな急斜面の中腹を通過していると思われる。釣り人などの便宜のためか、足下はまだ案外よく手が入っているようである。

途中、場所によっては枕木などが残っている場所などもあり、かつてはここにトロッコなどが走っていた様子を偲ばせる。駅と見られる操車施設などもあり、今では樹木の間で朽ち果てようとしているこれらの関連施設を、何らかの形で保存活用できないものかと考えてしまう。大きな原生林や滝などのポイントもあり、ハイキング・コースなどではできないだろうか。

携帯電話で待機組に随時連絡を入れるが、町中と違って山の向きなどの関係でつながることがしばしばある。役場に直接はつながりそうもないので、小串到着目標時間の一時過ぎより、一時間毎に万座の中継点に連絡を入れ、役場に連絡してもらうことにしている。



操車場跡

第二章 毛無道を辿る



小串鉾山跡 鉾湊の山



小串鉾山跡 地割れ



小串鉾山跡 変電所跡



小串鉾山跡 斎場窯跡

降りしきる雨は、樹木で遮られているものの間断ない。徐々に川との比高差が縮まり、最初の沢渡りの際に岡田氏が足を滑らせて衣服を濡らした。雨合羽は破れて用を為さなくなった。次の赤川を渡る際に、今度は関口氏が川に落ちた。雨で多少水量はあったが、幸い大事には至らなかったようである。やや遅れ気味であるが、やむなく小休止を入れた。時刻はほぼ正午である。しかし、ルートはちょうど距離的には半分くらい経過したところで、これから先はますます条件が悪くなるので先が思いやられる。前回は午前六時にスタートし、午後一時半には小串に到着したが、そのくらいに着けないと、山の冷え込みは早いので、別の注意をしなければならなくなる。

再び急な登りになるが、今度は沢の位置が左下方に変わった。熊笹の繁茂によって沢からのルートは、前回よりよくわからなくなっていた。上から見ると、大水の影響でぐにやりと曲がったレールなどもあったが、下からではよくわからない。しばらくは道というよりも、熊笹をかき分けて進む状態で、視界が非常に限られている。連絡を取ろうとすると、気づかないうちに持参の携帯電話を落としていた。

緩やかな登りであるが、目印になるものはほとんどない。路肩が確認できず、前回つけておいたリボンが残っているのを頼りに進む。それでも度々ルートを見失った。歩きよいように、背丈を超えるほど茂った熊笹を刈りながら前進するが、沢側に倒れた茎が雨で濡れて少々危険である。

午後二時過ぎに目の前が急に開けて、小串の鉾山跡の南端に到達した。足下は岩がちになり、つるつる滑る。荒涼とした景色であるが、よく見ると至る所に背の低い高山植物の群落が見られる。こうしたものにとっては、観光地化は馴染まないであろう。開発と環境保全は、いつも背中合わせになっている厄介ものである。

かつては道路や側溝であった場所に雨水が集中し、深くえぐれている場所を歩くが、熊笹の密集に比べれば数段歩きやすい。関口氏は、水没の影響か

らか、かなり消耗しており、遅れがちになってきており気がかりである。

草木が徐々に地面を覆い始めているが、廃鉱がつい最近の出来事であったかのように様々な生活用品が散乱し、所々に崩れかけた建物が遺されている。未だに採掘された鉱滓が山になっており、地割れの跡なども見られる。東海大学の研修センターの誘致の話もあったが、結局現在地に落ち着いたのは、この周辺が地滑り地帯であったためである。

午後三時過ぎに、ようやく小串の最高所である地蔵堂に着いた。戦時中に多数の犠牲者が出た事故の現場であるが、かつての賑わいが嘘のように静まり返っている。周囲は禿げ山状態になっているが、鉱毒の影響であるという。未だ自然環境の再生は不完全なままである。毛無峠からの眺望は抜群であるが、そうであれば余計禿げ山は痛々しい。

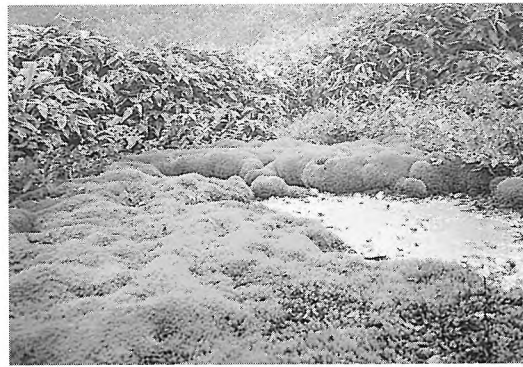
考えていたよりも二時間ばかり余計にかかったが、行動中雨はついに止まず、悪天候を考えればやむを得ない結果だろう。松島先生より電話が入り、全員無事で地蔵堂に辿り着いたと聞いて大変喜んでおられたのが印象的であった。高山の夕闇はこのほか早く、気温は相当下がってきている。もっと早い時間帯に到着する心づもりだったので、ここまで昼食はとっていなかったが、横沢貴博君が重い思いをして背負って上がってくれた、新川のミネラルウォーターで作ってくれたカップラーメンの心遣いが暖かく、何より有り難かった。

役場で待機をしていくれた嬉恋村観光商工課の滝沢仲二、同上下水道課竹渕幹雄、同建設課黒岩豊の諸氏の運転する送迎の自動車が三時半過ぎに到着し、分乗して役場まで戻った。雨のため、実際それどころではなかったが、気が付けば車窓からの毛無峠の周辺の景色は、紅葉の最盛期であった。

(土屋博義)



毛無峠より 旧道を見る



小串鉱山跡 植物の再生



毛無峠 吾妻山方面への道



毛無峠 索道跡

第二節 毛無道筋の確定

明治二十一年（一八八九）の『郷土誌』によれば、門貝村にある四本の道路が記されている。その一本に次のようなものがある。

「信州道 本村の北二里半の処ワサビ沢ニ架セル山葵橋ヲ渡リ万座道ニ分レ

毛無峠ヲ経テ信州高井牧村ニ至ル七里」

これは、門貝から毛無峠を越えて信州高井牧村（高山村）へ至る道について述べたもので、いわゆる毛無道について記したものである。

ところで、「ワサビ沢ニ架セル山葵橋ヲ渡リ万座道ニ分レ」という山葵橋について、『上野国郡村誌』の門貝村分によれば、

「山葵橋 本村ノ北二里半ニ在リ、信州高井郡道ニ属シ万座川に架ス、長八

間六尺、橋下水深キ処三尺圪橋（土ぼし）ナリ。」

と記している。すなわち『郷土誌』ではワサビ沢に架すとあるが、『上野国郡村誌』では万座川に架したとある。距離数または現況からして、恐らく万



キッカケ橋



キッカケ橋傍らの道祖神

座川に架されたものであろう。あるいはワサビ沢は別名を万座川と言ったのであろうか。

そして、同じく『上野国郡村誌』の門貝村分の道路について、次のように記している。

「道路 信州高井郡へノ道路・里程、本村南方西窪村界ヨリ本村ヲ経テ信州高井郡高井村界迄、里程三里式拾間、幅式間並木無シ。」

とある。

いずれにしても、門貝村を起点にして、万座川（ワサビ沢）に架した橋を渡り、毛無峠を越して信州高井郡方面への道があったことは明らかであり、その拠点として万座川を渡ることを記している。それを『上野国郡村誌』では「高井郡道」としているが、これが毛無道であることは確かである。

その道筋について、門貝の黒岩重信氏所有の明治五年の絵図によれば、門貝地区の最奥の集落鳴尾から、万座川に沿ってその東側尾根の中腹をさかのぼる。そして、ワサビ沢の南西端で万座川を渡って、万座川右岸の斜面を登り不動沢流域に取り付く。その後は不動沢に沿ってその左岸中腹をさかのぼり、いわゆる坊主山の南西裾を巻いて過ぎり、中道峠峯（毛無峠）に達している。

なお、「古道」として現在の婦恋牧場近くを迂回する道を記している。

ところで毛無道は、慶安三年（一六五〇）の仁礼道（大笹道）の公認、続いて寛文二年（一六六二）大笹関所の設置によりその通行を禁止された。しかし、天和二年（一六八二）までは公然と使われていたらしい。天和三年以降になると取り締まりは次第に強まり、元禄期頃になると特に厳しく取り締まるようになった。

ところで、明和四年（一七六七）大笹村名主長左衛門等が御普請役黒沢幸助に宛てた「乍恐以書付御願奉申上候」によれば万座

山は江戸時代前期以降千俣・大前・西久保（窪）・中居・門貝の五ヶ村が入会地として利用していたが、元禄七年（一六九四）以後千俣・大前の二ヶ村は従来のまま入会の権利は認められたが、西久保（窪）・中居・門貝の三ヶ村は、萱と柴の刈り取り以外の入会権を失った。当然、毛無道についての権限も、その起点であった門貝村から千俣村に移ることになった。

事実、千俣の名主・組頭などが元禄十五年（一七〇二）に代官沢田宅宇右衛門に宛てた「差上申一札之事」によれば

「万座山より信州越之道、先年より御停止ニ御座候処、去ル巳ノ冬、何者歟万座山の内赤川と申所より信州境目けなしと申所迄道法り壱里半程ノ処道作り候由承候ニ付、千俣村者罷越様子見分届仕候処、少々道造候様ニ相見へ申し候ニ付：」

とあり、赤川から一里半の毛無峠まで、何者かが道を切り開いたことを記している。このとき切り開かれたとされる道が一体何であったのか明らかではない。旧来の道と全く異なるものなのか、それとも旧来の道を改修しただけのものであったのか古文書では判然としない。しかし、一里半もに亘っての「道作り候」の記載と、「千俣村者罷越様子見分届仕候」の記事は注目される。それは、往来禁止となっているはずの道が密かに使用されていることを裏づけると共に、千俣村の者がこれを見分したということである。毛無道が千俣村の管理下に移っていることを具体的に示すものであろう。

こうした中において、門貝・中居・西窪・鎌原の四ヶ村と信州高井村の古道切開願人達は、高井野を経由する小布施―門貝間の道の開通を誓願し、安永八年（一七七九）には一旦開通が許可された。しかし、大笹村の強硬な反対もあって、毛無道開通は実現しなかった。この時、何故か千俣村は、嬭恋村側の四ヶ村に加わらなかった。恐らく大笹宿側に与していたものと思われる。

ところが、それから二十四年後の享和三年（一八〇三）に、大笹村を除く

千俣など山付五ヶ村で新道を造り、小布施の要吉・高井野村宇平太兩人が請け負った水戸藩御用の水油を通すという事件が起こった。その際の新道は、大笹宿から御支配御役所へ差し出した「差上申一札之事」によれば、「…当日朔日千俣より古道（万座山信州越の道）へ附上せ：」とあるので、どうやらこの時点では新道の起点が千俣となっており、それに伴って毛無道ではだいた



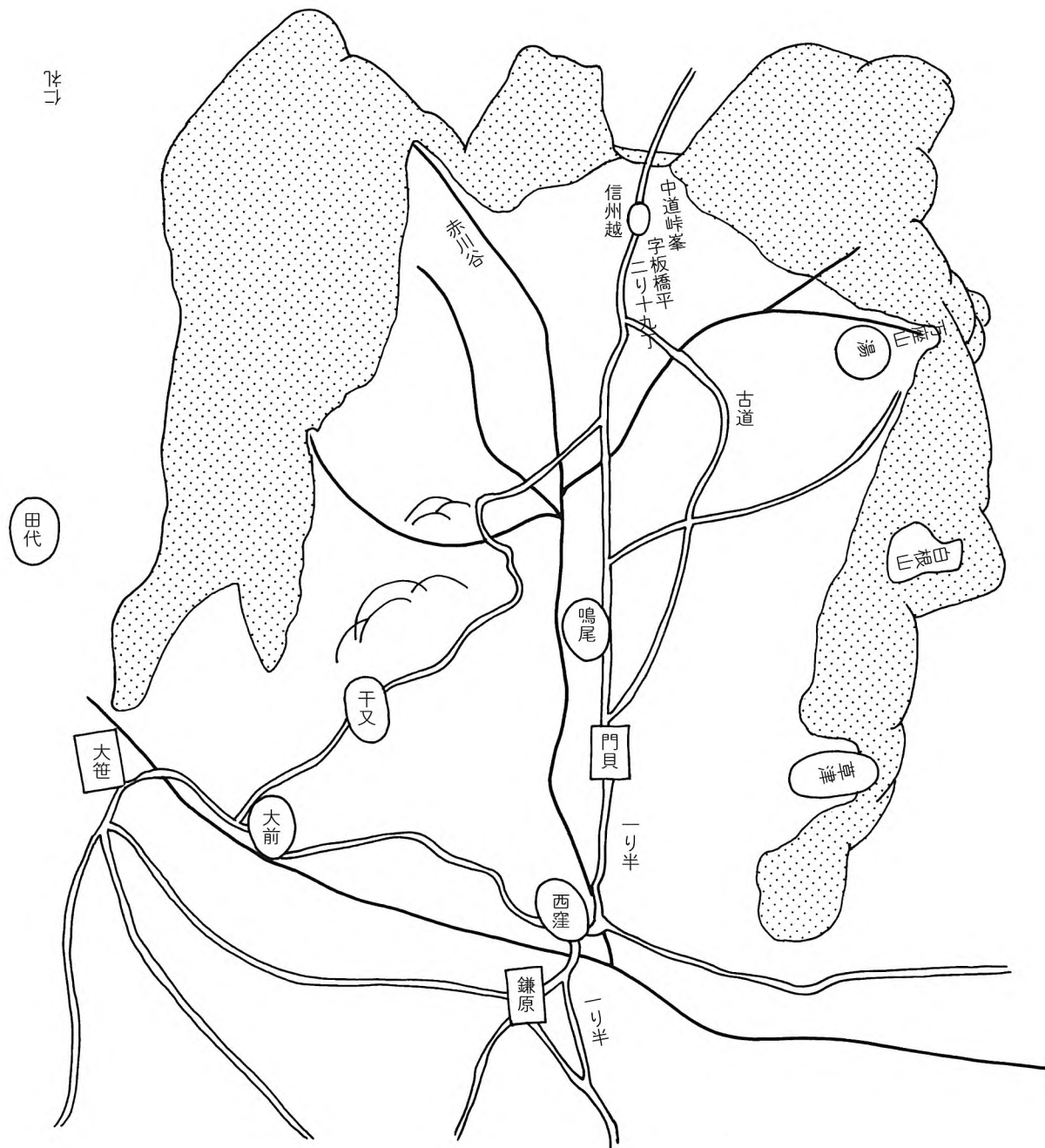
矢来による封鎖

い赤川以南のルートで道筋の変更があったらしい。その変更後の道筋は、千俣を起点に仁田沢を経由し、万座川右岸に沿ってさかのぼるものであったと思われる。以来この道は、門貝を起点とするこれまでの毛無道に替わって、毛無道の本筋として盛んに利用されるようになったと考えられる。

事実、千俣村の江戸期における馬の数の変化についてみると、文化七年（一八一〇）以前は四十頭前後であったものが、翌文化八年には四十五頭になり、続いて同九年には七十頭と急増し、以来増加を続け、文政三年（一八二〇）七十九頭に達し、僅か十年の間に二倍近い増加となっている。これは、千俣村が信州への万座山越の道すなわち毛無道の新たな起点となり、門貝村に代わって上州と北信越との物資の交流の一拠点に変貌してきたことを示すものであろう。

なお、こうした新たな毛無道筋は、昭和初期に始まる小串硫黄鉱山への嬭恋村側からの通路として、またその一部は昭和三十年代に木材搬出のための軌道敷きとして利用された。

（松島榮治）



明治5年「万座山越え新道切開絵図」部分模式図（黒岩重信氏蔵）

第三節 長野県側の毛無道

江戸時代には毛無道の呼称は成立しておらず、信州側では「上州道」「毛無越」「門貝道」「大前道」などと呼ばれていたようである。ここでは毛無道という呼称を採用しておきたい。

毛無道の、信州側での起点は小布施上野町であるとされている。小布施町一帯はかつて越後国刈羽郡椎谷（新潟県柏崎市）の椎谷藩（堀氏）一万石に属しており、六川にはその陣屋もあった。飯山から中野↓小布施↓松代を経て、矢代（屋代）へ至る昔の道のことを、地元では「谷街道」と呼んでいる。

この谷街道は、小布施の逢瀬神社の手前三叉路で分岐し、上松川橋のところで松川を一旦渡河する。この付近に広島城主を改易された福島正則が築いたと伝える「大夫千両堤」がある。

松川左岸沿いに高井野に出た後、牧から松川の支流である樋沢川の谷を登り、標高一八三メートルの毛無峠を越えて、北上州の干俣・門貝に至る道のことを毛無道というのは前項で縷々述べている通りである。

牧の子安橋付近で万座道と分かれ、樋沢の谷の崖を登りあがると、広々した福井原の高原に出る。さらに登ると鞠子経由で待留橋に出るが、この鞠子は天明の飢饉の際に干俣の人々が移住して落ち着いた先と伝える。但し、現在では人は全く住んでいない。待留橋を過ぎると道は急峻になり、エンマ橋を経て一気に峠に登るが、昭和四十六年の小串鉦山閉山以降この旧道は殆ど利用者はいない。また、小串鉦山では昭和初期から閉山するまで、毛無峠から樋沢川沿いに高山村の樋沢まで索道が架設されており、製品と生活物資の一切を運搬した。

毛無道と北国街道との連絡は、牟礼から豊野に出て信濃川を渡り、小布施から毛無峠を越えて上州に至ることになり、最短距離の経路になった。このため中世から戦国時代にかけて、北陸方面から関東地方へ抜けるという戦略

上、しばしば利用された道であったのである。

江戸時代になって、慶安三年（一六五〇）に大笹道（信州街道）が北国街道の正式な脇往還として認知されると、三原道・毛無道・草津道・入山道及び四万木根宿通りまでが通行禁止となった。毛無道の扱いは、山塚道としては利用できるが、上州側との交易のための通行は原則禁止であった。特に寛文二年（一六六二）に大笹関所が設置されたことは、信州側にとっても痛手であった。天和元年（一六八一）に、沼田藩の真田氏が改易になると、大笹関所の管理は幕府が直接行うことになり、抜け道の取り締まりは一層峻厳さを増した。

しかし元禄期になると、北上州の人々と須坂・小布施・中野の人々との間に商取引の機運がたかまり、しばしば地元民によって道の改修工事が行われたりした。幕府では、通行が活発化する度毎に、大笹関所を通じて取り締まりを行ったが、人馬の通行を禁止するための実力行使として、赤川や毛無峠に堀切や柵を設置する措置を講じた。元禄期以降、天明・文化にかけて百年程の間に何回となく取り締まりの事件が発生している。しかも、こうした措置が上州側に集中している点に、その主導権がどちらにあったかが示されている。

明治時代になって通行禁止が解除されると双方から道の改修が急速に進められ、毛無道のほかに三原道も使用されるようになって交易が活発化した。しかし、明治二十六年（一八八四）に信越本線が高崎・直江津間の全線開通すると、僅か二十年ほどで最盛期は終焉したのである。

（田村喜七郎）

参考資料

◎文政四年四月 万座山御立山粗絵図面写（口絵）

本絵図は、文政四年（一八二二）幕府勘定方・普請方役人による御用林・御留山・御囲い山の实地検分の際、万座山附き六カ村役人が提出した宝暦十二年（一七六二）「万座山御立山粗絵図面」の写しを岩鼻代官所の吉川栄左衛門へ届け出た時のものと思われる。

この絵図にある下げ札の内容を要約すれば次の通り。

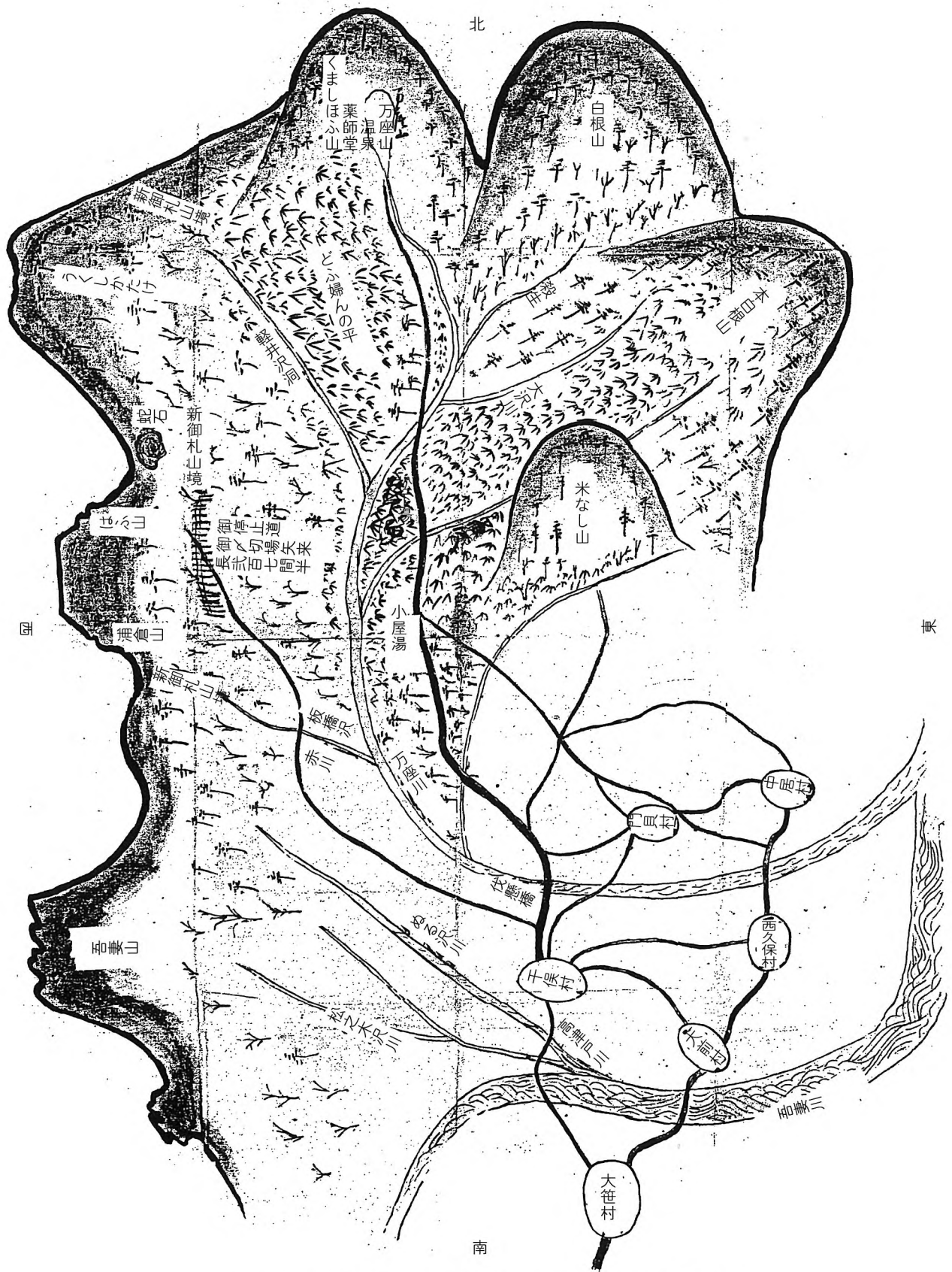
一、この一帯は険峻な山々が連なる広大な地域で万座山と総称している。樹木は榎・樅・松など生い茂るが、節木や曲り木のためほとんど利用できないものはない。

二、万座山の西は吾妻山、北東は草津村の山々が続き、その峯通りが上野・信濃国境になっているが、入会地などはない。

三、幕府の御留山である万座山は、大笹・大前・干俣・門貝・中居・西窪の六カ村が山附きの村であり、大前・干俣両村が毎年役永を納めて山稼ぎを行ってきたが、当時は樹木も少なく稼ぎにならない状況である。

四、万座山麓の萱山は六カ村の入会地で秣を採取しているが、野永は納めていない。

五、この入会い萱山へは幕府代官から信州高井郡の二石・牧・灰野・高井野の四カ村にも薪札二五枚が渡されて入会採草権が認められていた。その秣永は大笹村の名主黒岩長左衛門が毎年取り立てて納めてきた。さらに、西窪村の文右衛門と干俣村の宗兵衛は山見役を務めていた。



文政4年「万座山御立山粗絵図面写」主要部分（黒岩重信氏蔵）

【下げ札1】

文政四巳年

字万座山

一、御立山 一ヶ所

右御立山、大山嶮阻場広故、反別・木数無御座候、山々相分ヶ申候得共、惣名万座山にて御座候、木品拇・縦・松、節木・曲木御用立候木等無御座候

一、御立山統西者吾妻山、北東ハ草津村山統、御立山峯通り限り信州国境ニ而御座候、社地・田畑何ニても入会無御座候

一、万座山御立山之儀、大笹村・大前村・干俣村・門貝村・西久保村・中居村、右六ヶ村山附ニ而、前々大前村・干俣村両村稼山ニ相願、山役色成板御連上永年々上納仕、山稼仕来り申候得とも当時木品無御座候、山稼不相成候得共、引付之通り役永御上納仕候

一、御立山山麓萱山、六ヶ村入会ニ而株取来り申候得共、野永相納不申候

一、御立山絵図面墨引境内、信州高井郡二つ石村・牧村・灰野村・高井野村、右四ヶ村江御支配 御代官様より新札式十五枚相渡り、役永大笹村名主黒岩長左衛門年々取立、上納仕来り申候、将又西久保村文右衛門・干俣村惣兵衛御山見相勤申候
右者、此度絵図面差上候通り、少茂相違無御座候、依之組合連印差上申候、以上

上州吾妻郡大笹村

名主 黒岩長左衛門

年寄 九兵衛

百姓代

又四郎

同州同郡干又村

名主 干川 小兵衛

組頭 小右衛門

百姓代 市兵衛

同州同郡門貝村

同 長左衛門

同 伊右衛門

同 清右衛門

同州同郡大前村

同 伝左衛門

同 五郎七

同 文次郎

古田平三郎知行所

上州同郡西久保村

名主 伝八

与一右衛門

文「」

榊原平十郎知行所

同州同郡中居村

名主

清太夫

伊右衛門

幸右衛門

吉川栄左衛門様

御役所

【下げ札2】

今般、御立林・御立山・御囲山為御見分、御勘定様并御普請役様被遊御廻村候趣ニ而、御用(カ)御札御座候ニ付、宝曆拾貳年六ヶ村立会相認、差上候儀絵図面并 下ヶ札相写、乍恐左ニ奉申上候

一、御立山 壺ヶ所

右者大山嶮阻場広故、反別・木数御改無御座候、山々相分ヶ候得とも惣名万座山ニ御座候、木品拇・縦・唐松、節木・曲木御用立候品無御座候

一、御立山統西ハ吾妻山、北東ハ草津村山統峯通り限り信濃国境ニ御座候、社地・田畑何ニ而も入会無御座候

一、万座山御立山之儀、大笹村・大前村・干俣村・門貝村・中居村・西窪村右六ヶ村山附ニ而、前々大前村・干俣村両村稼山ニ相願、山役色成御連上御割付ニ相載、年々御上納仕、山稼仕来り申候得とも当時木品無御座候、山稼不相成候得共、引付之通り役永御上納仕候

一、御立山麓萱山、六ヶ村入会ニ而株採来申候得共、野永相納不申候

一、御立山絵図面墨引之通り、境内信州高井郡二つ石村・牧村・灰野村・高井野村、右四ヶ村江御支配 御代官様より新札二十五枚相渡り、大笹村名主黒岩長左衛門より年々取立、御上納仕来り申候、猶亦西窪村文右衛門・干俣村宗兵衛御山見相勤申候、右之下下ヶ札之事、西窪村文右衛門当時も山見仕候哉之段御札ニ御座候、
「」得共、当時ハ相勤不「」下ヶ札にて奉申上候、以上

当御代官所

上州吾妻郡

大前村

大笹村

干又村

門貝村
中居村

「」様
榎原「」様

右六ヶ村代兼

文政四巳年四月

干侯村「」小兵衛碎

干川茂太郎

大前村

年寄 安右衛門

吉川永左衛門様

御役所

【下げ札3】

文政二卯三月中、江戸ニ而

干侯村六ヶ村立会絵図面奥書写取り申候、別条無御座候

宝曆十二年二月

松平撰津守領分

門貝村

名主

文左衛門

与左衛門

惣介

同年八月二日

川田玄蕃様御役所

御手代 久保田郡助様上申候

西六月朔日、助五郎・長三郎兩人御役所江差上候

鶴 佐十郎様御役所

【下げ札4】（以下は絵図に付された下げ札の釈文である）

字万座山

一、御立山 菅ヶ所

右御立山、大山嶮阻場広故、反別・木数無御座候、木品搦・縦・松ニ而御座候得共、

節木・曲木ニ而御用立申候木無御座候、山々相分候得とも、惣名万座山ニ而御座候

一、万座山御立山之儀、大笹・大前・干侯・門貝・西久保・中居六ヶ村山附ニ而、前々

大前・干侯両村稼山ニ相願、山役色成板御運上永年々上納仕、山稼仕来り申候、当

時木品無御座、山稼不相成候得共、引付之通役永上納仕候

一、御立山麓菅山、六ヶ村入会ニ而秣取来り申候得共、野永等相納不申候

一、御立山絵図面墨引境内、信州高井郡二ツ石・牧村・灰野・高井野四ヶ村江御支配

御代官様より薪札式拾五枚相渡り、役永大笹村名主黒岩長左衛門年々取立、上納

仕来申候、且西久保村文右衛門・干侯村惣兵衛御山見相勤申候、□者此度絵図面差

上候通り少茂相違無御座候、依之組合連印差上申候、以上

上州吾妻郡大笹村

名主 黒岩長左衛門

年寄 九兵衛

百姓代 又四郎

大前村

名主 伝左衛門

組頭 五郎七

百姓代 文次郎

干侯村

名主 干川 小兵衛

組頭 小右衛門

百姓代 市兵衛

門貝村

名主 長左衛門

組頭 伊右衛門

百姓代 清右衛門

古田平三郎知行所

同州同郡西久保村

名主 伝 八

組頭

百姓代

榎原平十郎知行所

同州同郡中居村

名主 伴右衛門

組頭 清太夫

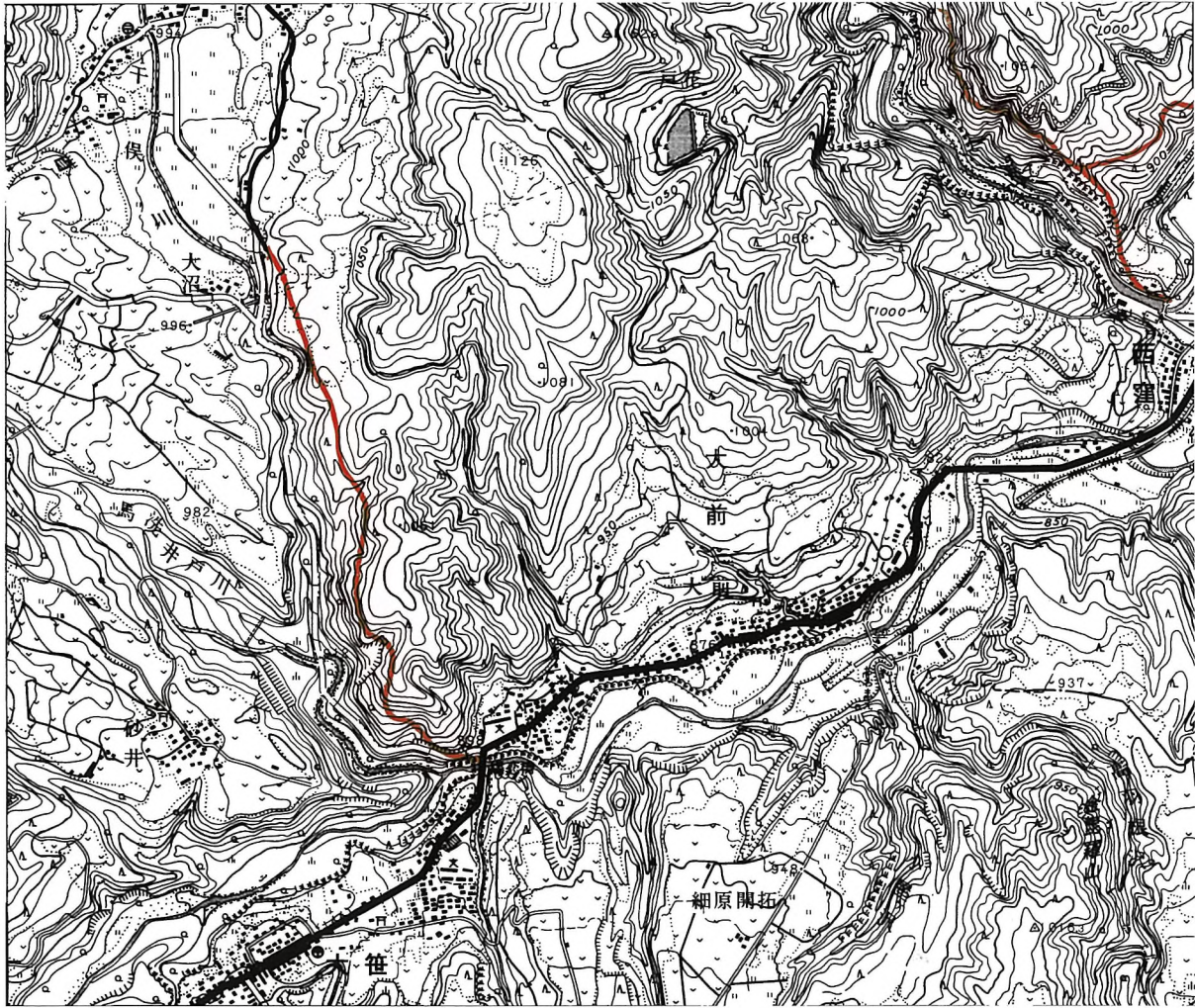
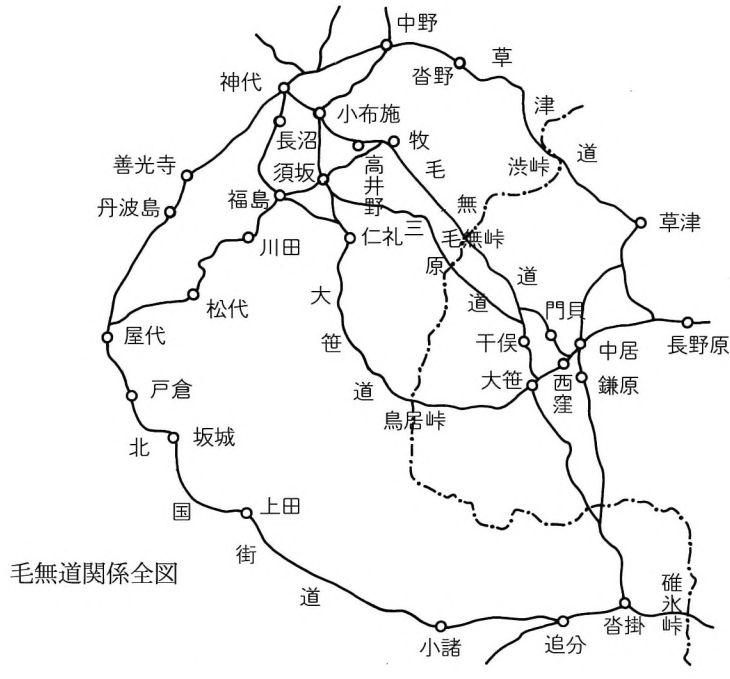
百姓代 幸右衛門

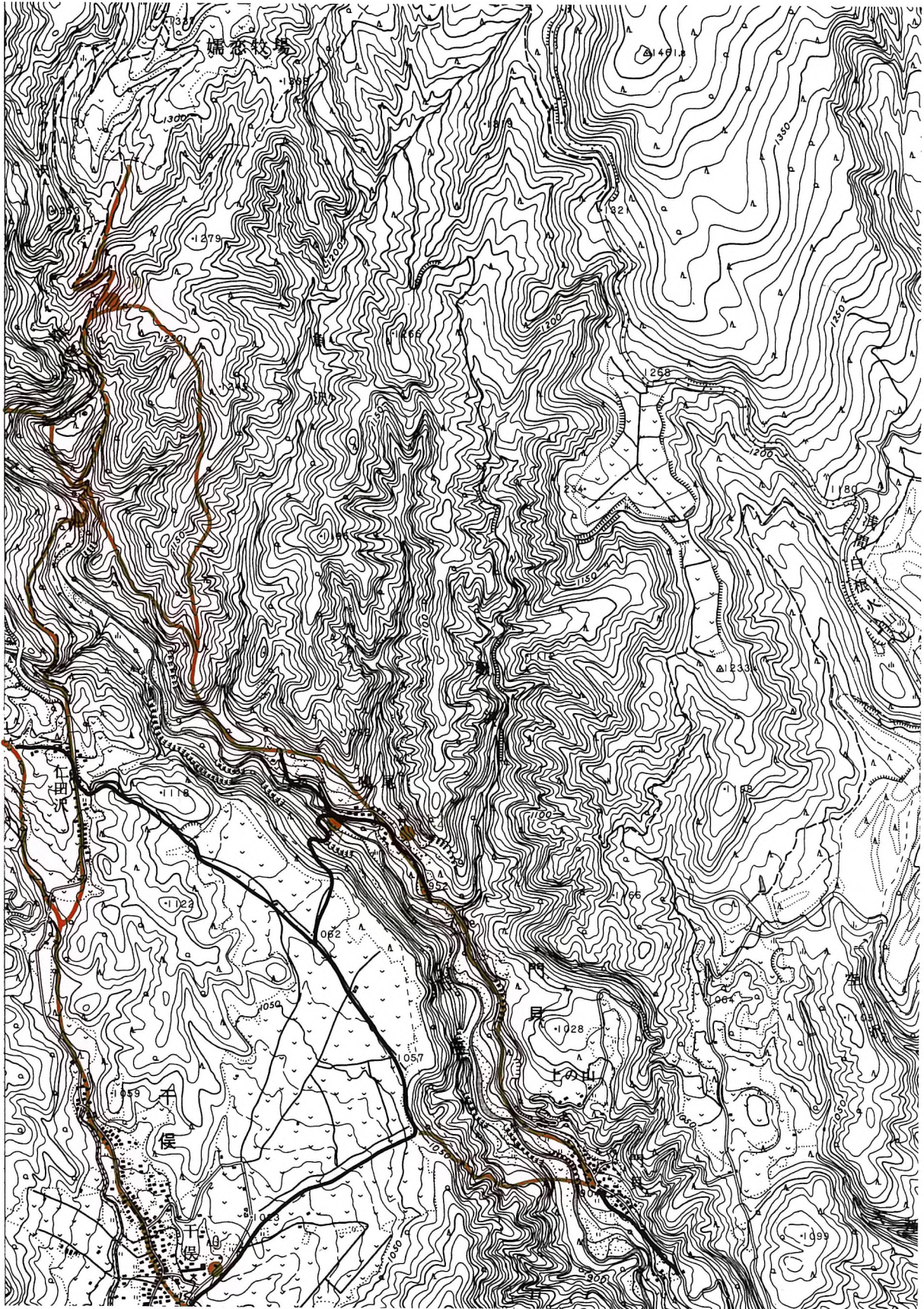
吉川永左衛門様

御役所

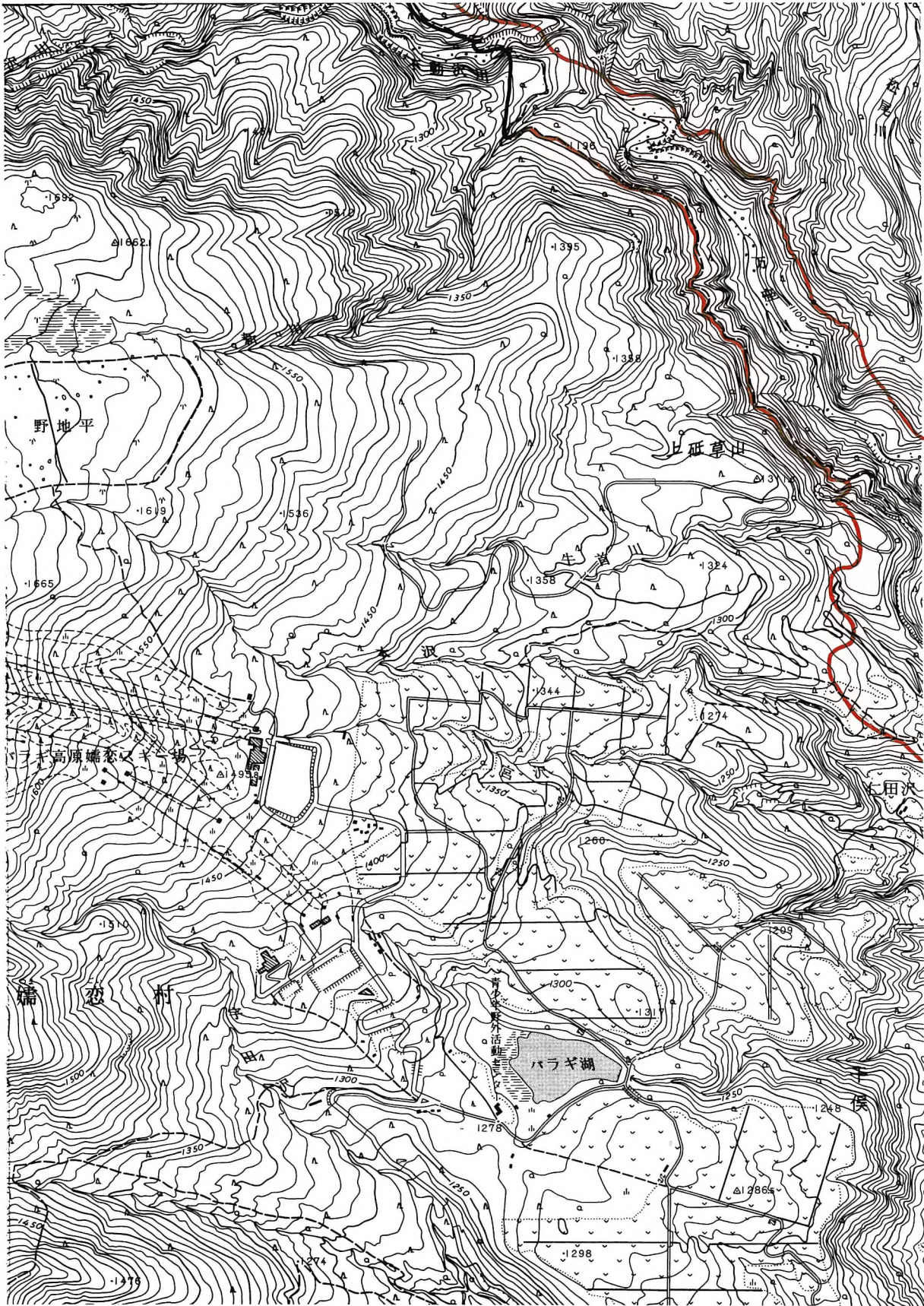
右之通、今般御林御立野御改ニ付、認上ヶ候

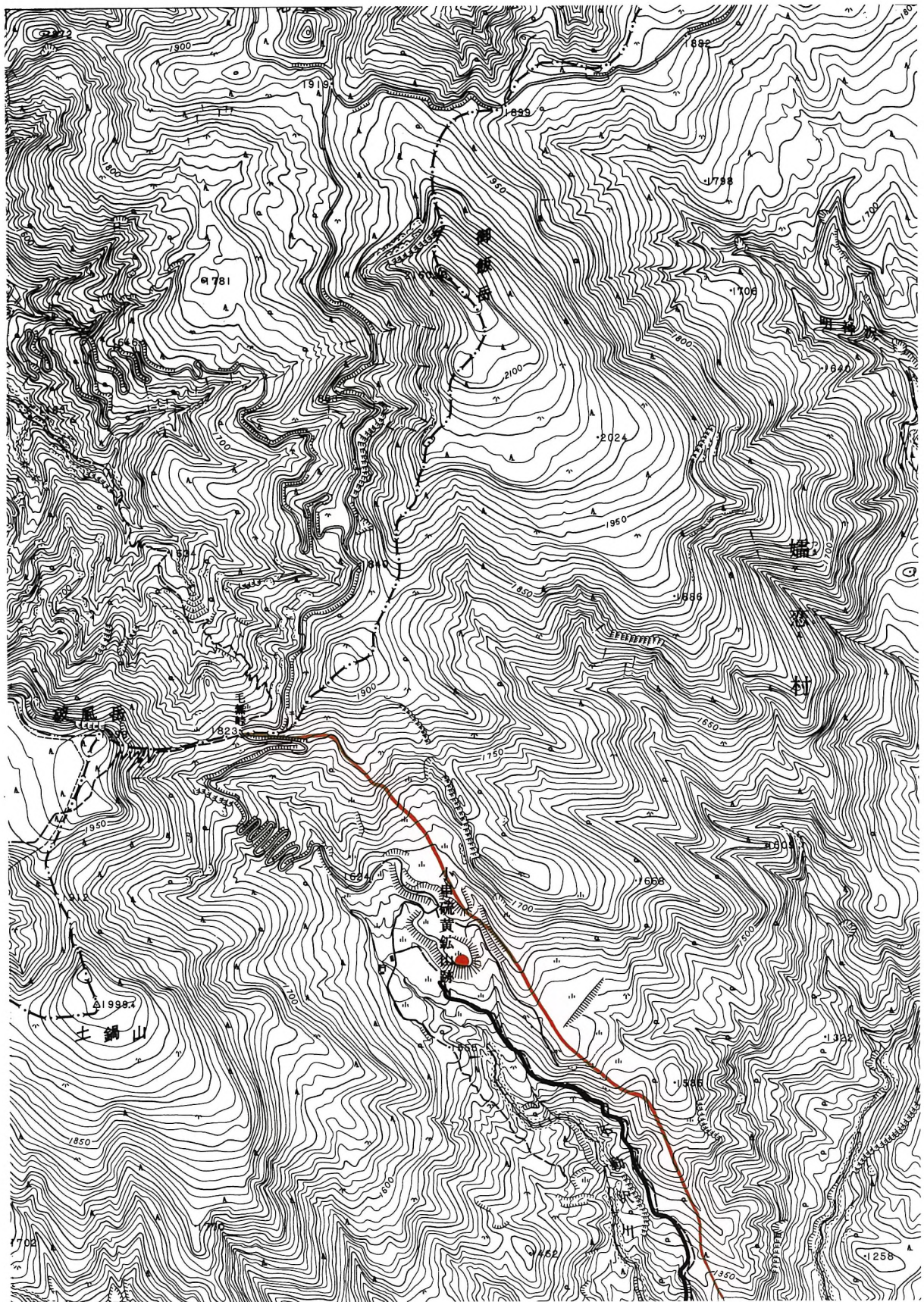
第四節 沿線地図





第二章 毛無道を辿る





第三章 現状と文化財

第一節 起点としての「門貝村・千俣村」

1 門貝村の歴史

門貝区は、孀恋村の北東部に位置し、万座川とその支流に沿った谷間で、南北に約八キロメートル・東西約四キロメートルの細長い地形を呈し、その標高は南端の万座川域で約八百メートル、北端に位置する米無山頂で千八百七十一メートルを計り、その差は約千メートルとなり、傾斜のきつい地区である。国道一四四号線から門貝地区に入るには、西窪区に接する湖底堆積物の「門貝層」の峡谷を通過しなければならない。峡谷を通過すると万座川に沿った谷間はやや広がり、川に面した狭小な平坦部や緩傾斜地には宅地と耕地が開けている。なお、上の山など万座川左岸の尾根上の平坦地に宅地や耕地が開けたのは比較的最近のことと思われる。

宅地や耕地は鳴尾で終わり、以北は森林地帯で、今では公道などは途絶する。

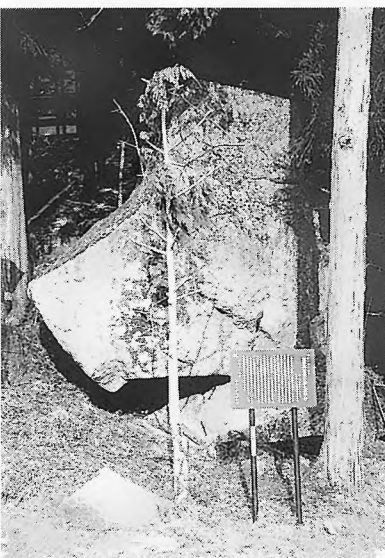
しかし、その歴史は意外に古く、鳴尾に所在する熊野神社の奥の院とされる、社殿背後の岩窟左壁には、「□保三年大才己未□月上旬」の銘がある。「□保三年」は、己未という干支から文保三年とされ、一三一九年にこの岩窟が熊野信仰の修験者（山伏）によって



熊野神社 逆さ杉



門貝地区と毛無峠



熊野神社 梵字岩



熊野神社 奥ノ院の岩窟

利用されていたことがわかる。また、熊野神社参道入口にある高さ三メートルの巨石の上面には雄勁な筆法で、ほぼ同時期のキリク（阿弥陀如来）とサ（観音菩薩）・サク（勢至菩薩）の、いわゆる阿弥陀三尊を表す梵字が刻まれており、巨大な板碑を思わせるものがある。さらに、神社境内に隣接して群馬県指定天然記念物の大杉がある。この大杉は、弘法大師との関わりを持つとする伝説があるが、恐らく数百年の樹齢を持つものと考えられる。従って、門貝の歴史は少なくとも十四世紀まではさかのぼる。

これを受けて、下屋家文書によれば、貞元元年（一三六一）に「かどかいまご太郎」、応永二年（一三九五）のものには「かどがゑ やとう四郎入道ぶるい」の氏名が見られる。「かどかい」「かどがゑ」は古い門貝の地名であり、恐らく十四世紀の後半には滋野姓海野氏に連なる在地領主下屋氏がこの地を支配していたと思われる。戦国期に入っては、『加沢記』などの戦記物によると、下屋氏から分かれた羽尾氏・西窪氏・鎌原氏などの支配があったらしいが、確かなことはわからない。しかしこの頃、門貝村は上野国地域から信濃・越後への交通の要所としての役割を果たしていたものと考えられる。

徳川家康関東御入国以来、この地は周辺地域と同じく沼田藩真田氏の支配するところとなったが、天和二年（一六八二）の真田氏改易後は、幕府直轄領（天領）となり、代官の支配するところとなった。寛政二年（一七九〇）に一時越後長岡藩の牧野氏の治めることがあったが、翌年には再び幕府直轄地となり、その体制は幕末まで続いた。

江戸時代の門貝村は、嘉永四年（一八五二）の「年貢皆済目録」によれば、畑・屋敷反別合三十七町三反三畝、石盛是水田無く、上畑五斗・中畑四斗・下々畑二斗・山畑一斗と低い等級であり、それも上畑一町二畝・中畑一町五反八畝の計二町六反ほどで、他は下畑が四町一反四畝二十一歩・下ノ下畑十九町・山畑十一町六反三畝二歩で、下畑以下が三十四町七反七畝二十四歩と

不毛の地が多かった。

従って、生活するには他に稼ぎを求めなければならなかったが、「門貝村々差し出し明細帳」によれば

一、当村之義ハ深山ニテ賑 無御座候

当村諸作之間女之稼、薬草少とり申候。男稼、炭山稼仕候

一、当村秣場薪取場所、字にた沢・浦倉山・長坂・赤川・信州高井郡山境迄、干俣村与入会取来り申候。並ニ信州上田領鳥井峠迄前々より取り来り申候。

一、本白根山之義ハ中居村・西窪村、当村三ヶ村薪山ニ而前々より採り来り申候。

一、万座温泉

是モ前々より西窪村・門貝三ヶ村ニ而支配仕、明和寅年迄小屋敷御年貢永三貫六百文宛、由緒も有之ニ付、御上納仕来り申候共、明和八卯年、江戸下谷坂本四丁目小松屋藤吉与申者五ヶ年季ニ御請仕候処、当時者大笹村長左衛門所持候。

一、浅間山麓御林外南木与唱ひ候所、前々より拾九ヶ村入会ニ而、草木採り申候。

とあり、農業の他に山稼ぎが大きな位置を占めていたことがわかる。すなわち、木材・薪炭・薬草さらに温泉稼ぎで暮らしを支えていたのである。

さらに同「明細帳」によれば、

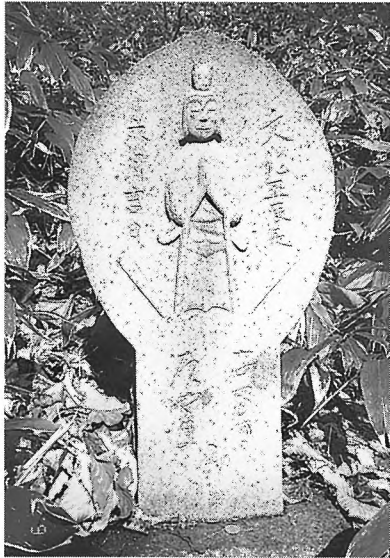
「市場者信州上田並びに須坂江拾里程御座候」とあり、信州との人や物資の交流があったことを示している。この辺の詳細は、第一章第二節に詳しい。

但し、近世後期以降においては、この門貝村は毛無道の起点としての立場を次第に干俣村に移し、交通上の拠点としての性格を失うことになり、漸次山峡の行き止まりの集落と化し現代にいたった。

（松島榮治）



干侯の道しるべ



古道との交差点に立つ道標（門貝）

湯山・御飯山・破風岳・土鍋山・浦倉山そして吾妻山（四阿山）の山々とその裾部を含む、嬭恋地域の山岳・山地の総称である。そして、これを江戸時代前期には「山付六ヶ村」とされる干侯・大前・大笹・西久保（窪）・中居・門貝の六ヶ村が入会地として利用していた。しかし、元禄七年（一六九四）以降、江戸の杣が入り込み濫伐をしたため「木品一本茂無御座候」という状態になったという。そこで

2 新しく起点となった干侯村

干侯区は、嬭恋村の北西部に位置する。干侯川に沿って平坦地が大きく開け、そこを中心に耕地と宅地が開けている。区の北及び西方には白根山・御飯山・土鍋山・浦倉山など二千メートル級の高山が峰を連ねる。干侯川とその支流に沿った平坦地と、県境に連なる山岳との間には茨木（バラキ）高原や野地平の緩傾斜の高原が展開する。その区域は広大で、南北十八キロメートル・東西十キロメートルを数えるが、その大部分は山地・山岳である。その標高は、南端の干侯川流域で約九百メートル、最高地点の御飯山では約二千六百メートルで、比高差が千二百六十メートルもあり険しさが目立つ。門貝区に次いで早くから群馬県地域と長野県地域との人と物資との交流の場として盛んであった。

下屋家文書の「讓状」によれば

応永二十年（一四一三） ほし又 禅徳

応永三十五年（一四二八） ほし又 しゃ郎ぶるい

ほし又 けんた二郎ぶるい

干又はやし 二郎六郎ぶるい

屋善入道ぶるい

などとあり、十五世紀に入って干侯の地名が登場する。なお、「ぶるい」とは一族を指すものと考えられ、これによって室町時代初期には干侯本村の他に「原・はやし」などがあり、そこに在地領主下屋氏から分かれた武士達が存在していた事が知られる。

江戸時代の干侯村について、宝暦四年（一七五四）の「干侯村村柄様子明細帳」によれば、

一、当村の義、万座山・吾妻山・浅間山山統之麓ニ而、畑ハ谷間ニ御座候。

一、農業之間、男稼木挽山取、炭焼申候。

一、女之稼何ニ而無之、薪・馬草取申候。

とあり、村方の暮らしぶりをほぼ知ることができる。

そしてさらに、文化七年（一八一〇）の「干侯村明細帳」によれば、

一、米麦他穀物之儀者、信州上田道法九里、同須坂道法六里、同沓掛七里、

同小諸道法七里、同松代道法拾貳里、右場所々江一夜泊罷越相調申候。

とあり、干侯村が信州への交通上の拠点的な集落となってきたことが予想される。

また、江戸時代の干侯村について特記しなければならないものに、万座山に関する入会権がある。古く万座山とされるのは、今の白根山・万座山・黒

話し合いの結果、西久保（窪）・中居・門貝の三ヶ村は条件付きで入会権を放棄し、干俣村と大前村の二ヶ村が従来通り入会権を保有することになり、以来万座山は干俣村と大前村の二ヶ村の持山同様になったとされる。ここに干俣村は、万座山越えの毛無道をはじめとした信州への道についての監視義務を負わせられることとなる。

加えて、干俣村の分限者である千川小兵衛などは、文化六年（一八〇六）頃から、万座山などの硫黄や明礬の稼ぎに着手し精を出すようになる。これによって干俣村の様相は一変する。大笹村を除く山付き五ヶ村のなかにおいて交通上の拠点的な集落となる。これを反映して、干俣村の戸数・人口は大きく変化する。すなわち、戸数は宝暦四年（一七五四）には七十一戸であったものが、享和二年（一八〇二）には八十五戸となり、以後徐々に増加を続けて天保六年（一八三五）には百戸にまで達する。これに応じて人口もまた変化する。それまで四百人台であったものが、享和二年には五百五十二人となり、以後増加を続けて文政三年（一八二〇）には六百四十二名に達する。また、馬匹の数も著しく増加する。文化八年（一八一）の馬匹数は四十五頭であったものが、翌年には七十頭となり、以後増加を続け文政三年（一八二〇）には七十九頭にまで増加する。

元禄七年（一六九四）以降、毛無道の通過する万座山は、干俣と大前村の二ヶ村の持ち山同様になり、毛無道等の監視の義務を負わされることになる。反面、その利用についてもある程度許容されていたのではないか。享和二年以降の戸数・人口の増加、及び文化九年以降の馬匹の増加は、干俣村が山付き五ヶ村の中において交通上の拠点的な集落となったことを示すものであり、干俣村が門貝村に代わって毛無道の起点となったことを示唆するものである。

（松島榮治）



鳴尾地区の古民家の集落



山口家住宅

3 「三間取り」の民家

毛無道に沿った門貝地区鳴尾に熊野神社が祀られるようになったのは、その「奥の院」に刻まれた銘により、少なくとも鎌倉時代の文保三年（一三一九）の頃であった。鳴尾集落に現存する民家は数軒しかない。その一軒が山口伯明さんの家である。山口さんの家は、建築後大きく四度改築されているとみられるが、その平面形や構造そして技法などからして、古い民家の面影を随所に残している。

山口伯明さんの家の間取りの原型は、桁行八間・梁行四間の規模を持ち、その平面形は「三間取型」とされる民家である。その形状は桁行の中央で東西に二分され、一方（東側）を土間とし、他の部分（西側）を床上部とする。トボー（入口）を入ると土間（デードコ）と言われる作業場があり、その東側にはウマヤ（馬屋）が二つ並ぶ。奥の方には、炊事・調理の場所があったらしい。

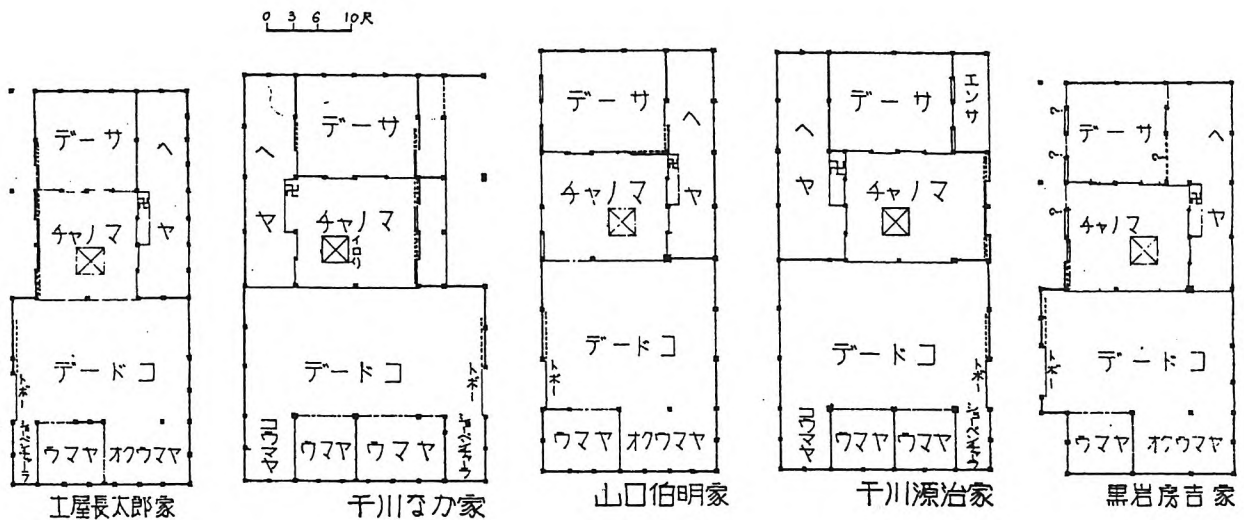
床上部は、土間よりデーザ（出居座）と呼ばれる居間があり、その奥に座敷（ヘヤ）がある。そして、デーサとヘヤの裏（北）側には、細長いナンド（納戸）とされる、県内では珍しい寝部屋がある。

屋根は寄棟造で、以前は萱葺きであったが、現在ではトタンを被せている。そして、その小屋組は軒が低く、元来は天井や床の間はなかったらしい。また、土間と床との境の仕上げは、手斧（チョウナ）削りであり、柱間装置は閉鎖的である。

農家の間取りは、農作業や炊事に必要な土間を基本にして、それに居間や寝床などの床上が付け加えられ、その後用途に応じて縦に横に部屋数が増し、その結果、東日本では「田の字型」とされる典型的な間取りが成立したとされる。

昭和四十八年の群馬県教育委員会による民俗調査によると、嬭恋村に残る近世の民家として、その間取りから二間取・三間取・喰違四間取、そして多間取の四型をあげている。このうち、三間取型の山口氏宅は、十八世紀の頃に建築されたものとみられるが、随所に古い手法を残すなど、現存する民家の中で、門貝地区や嬭恋村の昔の生活を知る上で貴重な文化財である。

（松島榮治）



「三間取り」民家の間取り例（『嬭恋村の民俗』より）

4 干俣の円通殿

干俣小学校の北西に隣接して円通殿は建つ。正面は三間、側面は変則的三間の方形造りの小型仏寺建築である。屋根はかつて茅葺きであったが、今は銅板を被せている。軒は二軒で、下の軒は扇垂木となっている。正面には唐風の破風のついた向拝がある。長押と桁の間の柱の上には枅形の組み物を用い、中備に幕股を入れている。木鼻・海老紅梁には簡単な彫刻を用い、彩色も施されている。

殿内の奥壁に寄せて須弥壇が設置されているが、それは三分割され、それぞれに禅宗様の意匠である花頭窓状の枠で仕切られて、諸仏が安置されている。本尊は薬師如来とされている。

ところで、古老の伝えるところによると、円通殿に隣接する教職員住宅の辺りに、常林寺の先住旭本輝和尚が閑居した庵（寮）が在ったとされる。いうまでもなく「庵」とは僧侶の閑居する仏教的施設である。この庵に居住した僧侶には、禅師旭邦本輝和尚をはじめ、『浅間大変覚書』の著者と目される雪山唄牛和尚など著名な僧侶達がいる。このことから、ここに庵が創立され存続していたのは、十八世紀の中頃から十九世紀の後半にまで及んだらしい。そして、その名称は「日々庵」と考えられる。

なお、この庵の創立前後の事情については、現在円通殿に残る干川小兵衛が奉納した位牌に「此寮建立一切世話致し、並びに金十両寄付」とあり、干俣村の分限者で、名主も勤めた小兵



円通殿

衛が係わっていたこともわかる。

通常、寺院に関係する建物には「堂」と「殿」とがある。南都仏教などのように、古くからあった宗派では「堂」を使った。観音堂とか阿弥陀堂などがそれである。これに対し、禅宗（臨済・曹洞宗）などでは、本尊を祀る建物を仏殿というように「殿」を使用した。円通殿は、小型ではあるが構造・技法・意匠・名称ともに、禅宗様（唐様）の影響を色濃く残したもので、「日々庵」に所属した仏殿とみられる。そしてそれは、この山里に禅宗風の文化が開花したことを示すとともに、これが信仰と文化の拠点であったことを物語っている。

（松島榮治）

第二節 毛無道の文化財

1 毛無道と大笹関所

上野国から信濃国北部を経て越後国へ向かうルートは、古来より幾筋があったが、そのなかで鳥居峠を越えるいわゆる信州街道はその代表的なものであった。特に戦国時代以降は、真田氏による北毛支配の体制が整うと、その戦略ルートとして、また経済発展に伴う物資の流通あるいは草津温泉へのルートとして人馬の往来が多かった。

この道筋に当たる大笹には、以前から沼田藩の私設番所があったが、今から三百三十余年前の寛文二年（一六六二）に、五代沼田藩主真田伊賀守は、幕府の許可を得て関所を開設した。二月より普請を開始し、同年中には開設に漕ぎ着けたという。その場所は、大笹宿の西端、鹿籠川の断崖に臨んだ場所で、現在「史跡大笹関所跡」とされる所ではない。その対岸の国道南側に隣接する地域であった。

敷地は一反五畝八歩（四五八坪）で、区画施設としては南側を十一間半の土塀とし、東と北側にはそれぞれ十一間半と四間の柵を巡らしている。また鹿籠川には、幅二間・長さ十二間の刎橋が架けられていた。東面と北面にはそれぞれ門が構えられてあり、いずれも冠木門であった。

中にはいると「上番所」（関守の六畳の控室で六尺の床の間・一尺五寸の炉あり）、「改所」（取調所八畳と御道具置場、三尺四方の炉あり）、「下番所」（村民の控室六畳と板の間、三尺四方の炉あり）のほか、「休足所」・「回り縁」・「雪隠（便所）」・「木部屋（物置）」などの建物があり、番所の正面には「白州」もあった。

改所には「御道具置場」があったが、そこには「鉄砲・弓・槍・刺股・突棒・袖搦・鼻捻」の、いわゆる関所の「七つ道具」が揃えられていた。

関所番は、当初沼田藩の郷士四人（草津の郷侍・鎌原縫殿支配同心）・足軽格二人・下番役の百姓二人がいたが、天和元年（一六八一）に真田氏が改易になると、鎌原・加部・西窪・栃原の四氏（後に加部に代わって横谷氏）など、旧沼田藩士の番人と、下番の大笹村民の百姓二人がいて、交代で勤務した。

勤務形態は、勤務時間が明六つ（朝六時）より暮六つ（六時）までで、関所については二人ずつ組んで一ヶ月勤め一ヶ月休むというものであった。下番については、村民から一日二人ずつ出役し、専ら雑役に従事した。このような交代形式の勤務が、明治元年の廃関まで続いた。

江戸時代には、街道の要地に行政上・軍事上の目的から関所を設け、通行人を取り締まった。上野国は、全国的にも関所の数が最も多かった所とされる。そうした中であって大笹関所は、江戸と信州を結ぶ人馬取り締まりの目的で設置されたものであるが、『諸国御関所書付』の「上野国所在関所一覧」によると、碓氷関所など六ヶ所の重要な関所の一つとされている。

大笹関所の運営に、直接利害関係のある大笹村民が関与していることに関係しているからか、とりわけ厳しく毛無道の通行禁止に対処しているようである。大笹関所が廃止されるまで、毛無道の通行も公式には許可されることなかった。

（田村喜七郎・松島榮治）

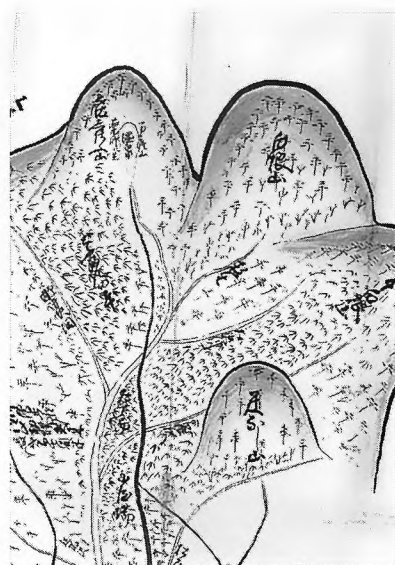
2 毛無道と万座温泉

古く、吾妻山から白根山に至る連峰の上州側を総称して「万座山」と言っていた。この地は、仏教と神道の結合によって成立した修験道の霊地とされ、山伏たちの跋涉する地であった。また、硫黄や明礬の産地としても有名であった。このため、人々の入山はかなり頻繁であった。これらの人々が湯の存在を見落とすはずがない。温泉認知の始まりである。

記録の上では『加沢記』に、永禄五年（一五六二）の羽尾入道による「万座山へ浴湯」という記事がある。これが事実であるかどうかかわからないが、ほぼその頃から温泉として利用されていたのは確かであろう。

江戸時代の初め頃は、地侍西窪治部左衛門の建てた湯小屋が一軒あって、「お助け小屋」としても利用されていたらしい。その後、宝永年間には西窪の二名が八間と二間半の湯小屋を建てて、湯銭を取り、密かに営業していたらしい。

万座の湯が、本格的な温泉として開発されるのは江戸時代も中頃のことであった。明和三年（一七六六）に門貝・西窪・中居の三ヶ村が、温泉開発の願書を役所に提出し、これが認められた。しかし、経営不振で僅か二年で権



万座温泉

利放棄を願いだした。

これをうけて、

明和八年に江戸の

長峰藤吉が温泉開

発を願い出て許可

された。しかし、

藤吉による温泉経

営もまた順調なも

のではなく、寛政

七年（一七九七）には、大笹村の間屋黒岩長左衛門に温泉株や屋敷などが金五十両で譲渡されている。

長左衛門がどのように温泉経営を行ったか明らかでないが、その後天保年間には門貝村の滝沢伊右衛門が温泉稼ぎに当たったものの、不振のため、湯宿の年貢納入にも事欠く有様であったというから、推して知るべしであろう。

江戸末期までの万座温泉の権利・経営者・規模などはめまぐるしく代わったが、その特色は常に硫黄や明礬の稼ぎと関わり、その消長と共にあったことである。加えて通行もままならず、ついに本格的な温泉場にはならなかった。万座温泉が今日見られるような活況を呈するに至ったのは、戦後になってからのことである。

（松島榮治）

3 産業遺跡 “小串鉱山”

かつて硫黄は、嬭恋村の特産物であった。白根山周辺には、豊かな硫黄鉱床があって、明治時代以降、需要の増大に伴って工業化された採掘が、小串・吾妻・石津などの鉱山によって行われ、一時は輸出するほどになった。しかし、日華事変後は、物資統制令などの影響により、その採掘量は著しく減少した。

第二次世界大戦後は、硫黄需要工業の復活と、朝鮮戦争に伴う特需景気により、「黄色いダイヤ」としてブームをよび、月産二千余トンを生産し、一時は岩手県の松尾鉱山と並び称されるまでに発展した。ところが、昭和四十六年以降、重油脱硫装置による硫黄生産が盛んになり、壊滅的打撃をうけて閉山となり、さしものブームも終息した。

このように嬭恋村の硫黄採掘は、村の地場産業として盛んであり、また重要であったが、その採掘の歴史は古く、既に『続日本紀』の和銅六年（七一一三）の記事に、それに関するのではないかと思われるものが見られる。下つて戦国時代の天文十二年（一五四四）には、岩櫃城代湯本善太夫が武田信玄へ白根の硫黄五箱を贈ったとある（『加沢記』）。

江戸時代の中期になると、これまで「拾い硫黄」とか「隠れ掘り」によって小規模に採掘されていたものが、江戸の小松屋藤吉などよそ者が請負人となって本格的な採掘が開始された。

ついで後期になると、大笹の黒岩長左衛門、千俣の千川小兵衛、大前の伝左衛門など名主クラスの者が請負人となって、地元の稼ぎとして引き継がれた。特に幕末期にあつては、国内外の情勢緊張の中に、火薬や薬種の原料として需要が一層増大し、年産四〇〇駄にも達し、未曾有のブームを巻き起した。

嬭恋村の硫黄の採掘は、日本の歴史に大きく関わりをもちながら推移した。

特に幕末から明治にかけては、日本の近代化を背後から支え、第二次世界大戦後は戦後の日本経済の復興に大きく貢献したのである。

氷雪の吹きすさぶ毛無峠から見下ろす小串鉱山の跡地は、その最盛期に二一〇〇人を擁したとされるかつての鉱山町の片鱗はなく、崩壊しかかった麦電所と索道の柱だけを、ただ残すだけの荒涼としたものであった。

毛無峠付近で硫黄の採取を行ったのは、恐らく江戸時代以前に遡るのは確実であろう。「大日本硫黄」が鉱区を嬭恋側に設定したのは大正十二年（一九二四）のこととされる。しかし、その事業も昭和二年（一九二七）には廃止している。嬭恋側の鉱区を、小串鉱山として「北海道硫黄」が本格的採掘を開始したのは、昭和四年のことであった、

高品位と恵まれた鉱床によって、その生産は飛躍的に伸び、標準年間採掘量は十五万トンを超えるにいたった。こうして、標高一六三〇メートルの、長野との県境に近い、寒くて雪深い高山に、空前絶後の鉱山町が形成されたのであった。



操業中の小串鉱山（昭和40年頃）



小串鉱山関係図

この鉾山に災害が発生したのは、今からおよそ六十年前の昭和十二年十一月十一日の午後三時半のことであった。鉾山背後の斜面が、突如幅五百メートル・長さ一キロメートルにわたって一気に崩落し、建物三十五棟が埋没し、十五棟が焼失した。この災害によって、二百四十五名の尊い生命が一瞬にして奪われた。その惨状は、到底筆舌に尽くしがたいものであったと伝えられている。

今日であれば、当然のように大惨事として報道され、徹底した被災者の救助や遺体の捜索などが実施されることになるであろう。しかし、驚くべき事に戦時中のこととて詳細な報道はなされなかったので、事故は一部にしか伝わらなかった。それ以上に、被害者の遺体の大半は捜索を断念され、今でも地中に残されていることである。

再起不能とされた小串鉾山は、その後見事に復興され、昭和二十五年以降ブームを巻き起こすまでになった。昭和三十年代半ばより石油精製過程から生産される「回収硫黄」に圧迫されるようになり、昭和四十六年に閉山を余儀なくされた。

参考までに、小串鉾山跡地に建立された「小串鉾山旧跡 心のふる里 永遠なる小串」の記念碑の碑文の一部を採録して資料としたい。

○参考資料1

偲ぶ

美しい静かな自然の小串は北海道硫黄株式会社鉾山として一九二九年八月一日操業開始閉山に至る一九七一年六月三十日まで貴重な資源の硫黄を年間約二万トン余生産広く社会に供給貢献した。山奥故の様々な困難を乗り越える強い根性で生産活動や日常生活に助け合いの精神で臨んだのでした。突如として起きた一九三七年（昭和十二年）十一月十一日背部からの地滑りは一瞬に二百四十五名もの尊い命を奪い悲しみ深い惨事でした。殉難者のご冥

福を祈り由緒の地に建てられた地藏堂を茲に改築、辛き苦勞にも耐えられたる「根性の縁が授かる御地藏さん」とし、人々の平和を念じ祀るものです。また多くの強者どもの夢の跡を記念、そして小串の地で散った霊を追悼し関係者のご協力とご尽力を賜り往時を偲び碑に刻み伝えるものです。

小串鉾山土地管理協会 八町忠

千九百九十八年九月二十七日建之

○参考資料2（は改行位置を示す）

小串地藏堂等改築事業記録及び鉾山要録

（中略）

位置 北緯三六度三分〇五秒／東経一三八度三七分三三秒／

標高一六五〇メートル

群馬県吾妻郡嬭恋村／大字千俣二四〇一番地

鉾山の概要

北海道硫黄株式会社小串鉾山／鉾染交代鉾床鉾石品位遊離／

硫黄分平均 三十七％／鉾区面積 二・六四軒平方メートル

埋蔵鉾量 約一〇〇〇万屯／標準年間採掘量 十五万屯／

焼取製錬設備 一式／標準硫黄月産量 二七〇〇屯／

索道輸送小串樋沢間 一〇・八軒米／人口最盛期 二二〇〇名／

従業社員数 六七五名／村立小串小学校卒業生 七七八名／

村立小串中学校卒業生 五四四名／在職先生 十五名／

村立幼稚園卒園児 一八二名

（田村喜七郎・松島榮治）

4 毛無峠とその自然

標高一八二三メートルに達する毛無峠には、様々な高山植物が自生しており、短い高山の夏を彩っている。現在では、小串鉱山の影響などで地肌が露出して植物の見られないような場所もあるが、徐々に再生してきているようである。これらの植物たちは、ようやく登りきった峠の頂上の景色とともに、かつては行き交う旅人の目も和ませたであろう。毛無峠付近に咲く、特に代表的な花々を紹介してみたい（番号は写真に対応）。

① オオカメノキ（すいかずら科）

春の遅い高原の林中で咲く。白く見えるのは装飾花で、中心部に実をつける。本当の花が多数集まって咲く。虫が葉を好んで食べるのでムシカリの別名がある。花期は、五〜六月である。

② ハクサンシャクナゲ（つつじ科）

ピンクの花をつけるアズマシャクナゲに比べると美しさでは劣るが、この付近では代表的な植物のひとつである。高さは二〜三メートルにもなる常緑広葉樹で、花がなくても、アズマシャクナゲに比べると、葉は少し薄く広く大きいので区別できる。この付近では、七月頃に白い花をつける。

③ イワカガミ（いわうめ科）

高原では、広い範囲に分布している常緑の多年草である。寒さにも強く、雑木林の林床にも見られる。丈は十〜十五センチメートルで、花は径一センチメートルくらいのピンク色をしたものが数個つく。生育場所により、葉の大きさには変化がある。和名は、葉に艶があって光るのでこれを鏡に喩えたという。花期は、六月から七月である。

④ ゴセンタチバナ（みずき科）

針葉樹林内に生える。高さは、五〜十五センチメートルで四枚または

六枚の葉が輪生してつく。白い花びらのように見えるのは総苞片で、花は小さくてあまり目立たない。果実は丸く、熟すと赤くなって美しい。花期は、六月から七月である。

⑤ ツマトリソウ（さくらそう科）

高原では比較的普通に見られるが、七枚に割れた白い花弁が星のようでも美しい。丈は十〜十五センチメートルになる。高原の湿地では、葉が輪生してこれより少し小形のコツマトリソウも見られる。和名は、花びらの先が赤く棲取られることから命名された。花期は、六月から七月である。

⑥ コケモモ（つつじ科）

高山や高原に生える常緑の小低木で、地をはうように群生する。花は淡い紅色を帯びた白色の釣鐘型で、実は秋に赤く熟し、果実酒やジャムに使われる。花期は、七月から八月である。

⑦ マイヅルソウ（ゆり科）

主に、針葉樹林の下に生える。丈は八〜二十センチメートルで、葉はハート型をしている。茎の下に白い可愛らしい花をつける。熟して赤い実は、小鳥が好んで食べる。和名は舞鶴で、全体の形から命名されたようである。花期は、六月から七月である。

⑧ ヒメシャジン（ききょう科）

高山に生え、その高さは二十〜四十センチメートルになり、葉は互生し、花の色は紫色で長さ二センチメートルほどになる。この仲間は似たものが多く、他にツリガネニンジンやソバナなどが見られる。最も似たものにミヤマシャジンがあり、顎片に鋸歯があればヒメシャジンである。花期は、七月から八月である。

（下谷友伸）



⑤



①



⑦



②



⑥



③



⑧



④

第三章 現状と文化財

○現状と文化財

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|---------|--------|-----|------|------|------|-----|-----|-----------|----|
| 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
| 蛇岩 | 道標 | 伐欠橋・道祖神 | 道標・道祖神 | 道祖神 | 小串鉾山 | 万座温泉 | 大笹関所 | 円通殿 | 逆さ杉 | 熊野神社(奥の院) | |
| | | | | | | | 寛文二 | | | 文保三 | 年号 |
| | | | | | | | | | | | 備考 |

第四章 歴史の道「毛無道」

「ケ」とされる古語は樹木を表していた。吾妻川と万座山の鞍部を嬌恋から望見すると、寒風が吹き抜けるためか笹原の青さのみ目立ち、樹木の繁茂している様子は見られない。いわゆる「毛無し」なのである。古くはそこを「毛無峠」と呼び、それを通過する道を「毛無道」といった。

毛無道は、はじめ門貝を起点とし、門貝の最奥の集落から万座川左岸の尾根を、直線距離で十キロメートルほど進み、万座川を渡って対岸の斜面を登る。その後は不動沢左岸に沿って進み、いわゆる坊主山の裾部を回して毛無峠を越え長野県の高井郡地方に通じる古道であった。その史料としての初出は、十四世紀（南北朝時代）までさかのぼる。『神道集』によれば、「昔ハ毛無通（道）ハ、奥ノ大道」とか「碓井ノ手向、（毛）無ノ二峯ニ関ヲ居ヘテ」などとあり、毛無道が関東地方と信越地方を結ぶ道のひとつとして重要な役目を果たしていた。

江戸時代に入っても重要路線であったが、寛文二年（一六六二）に大笹に関所が設けられると、幕府は交通政策上、毛無道を通行禁止とした。しかし、この道は時間と経費の節減を図って半ば公然と利用されていたようである。このため、幕府は天和二年（一六八二年）堅くこの道の通過を禁止し、その監視を干俣村に命じ違反者には厳罰で臨むこととした。しかし、このような厳重な監視下においてもこの道の利便性は捨てきれず、あえてこの道の利用を試みる者もあった。そこで、大笹関所では路上に掘割りや矢切を設置して通行禁止の態度を益々固めた。

これに対して、上信地域の関係の村々は、何回となく毛無道通行の公許誓

願を行った。特に安永八年（一七七九）には一旦開通が許可され、御普請役の実施踏査も行われルート間の人足などの賃金も公定された。しかし、大笹関所の強硬な反対もあって実現はしなかった。同じ頃、小布施村の百姓善蔵は「上州山越え道」（毛無道）に問屋の開設を願い出るなど、この時期開通への要求も高まった。しかし、ついに開通は許可されなかった。

他方、この頃から干俣村の毛無道に対する管理・監督は強まり、それから二十数年を経た享和三年（一八〇三）頃になると、「…当月朔日干俣より古道へ付上セ…」などの記事も見られ、毛無道の起点が次第に門貝村から干俣村へ移ったものと思われる。干俣村からの毛無道は、干俣を起点として仁田沢を経由し、万座川に沿ってその右岸をさかのぼり、赤川の辺りで以前からの道に連なったものと推測される。

新しく毛無道の起点となった干俣村は、文政七年（一八二四）の「年貢割付免状」によると、水田・上畑はなく、総反別一七一町六反九歩のところ、山下々畑が一六〇町七畝六歩を占め、その石盛は反一斗と荒蕪地が大半を占めていた。このため、農耕だけでは暮らしが立たず、そこで副業として山稼ぎ・駄賃稼ぎが大きな比重を占めてくる。これに加えて、江戸時代の干俣村の分限者であった干川小兵衛は、文化六年（一八〇九）頃から万座山の硫黄や明礬稼ぎに精を出すようになり、干俣村の様子は一変して活況を呈するようになり、大笹村を除く山付五ヶ村の中の交通上の拠点的な集落に変貌する。文化八年（一八一）の馬匹数四十五頭が、翌九年には七十頭となり、以降増加を重ね文政三年（一八二〇）には七十九頭にまで増加する。こうした馬

匹数の著しい増加も干俣村が上州と信州を結ぶ道の拠点とされていることを物語っている。

こうした中において享和三年（一八〇三）大笹村を除く山付き五ヶ村は新道を作り、小布施村の要吉・高井野村宇平太両人が請け負った水戸藩御用の水油を通すという事件も発生した。このように万座山付五ヶ村と小布施村・高井野村の人達は、一八世紀の後半以降の商品経済の発展に呼応して、商品流通路として毛無道の開通を誓願したが、ついに公許されることはなかった。しかし、こうした幕府の政策も商品経済の発展など、時代の趨勢には抗しきれず、次第にその通行禁止も形骸化し、明治元年（一八六八）に大笹関所が廃止されるとその利用も自由になった。

明治期以降の毛無道については、明治五年の干俣区有文書によれば、長野県の牧村との間で「議定一札」を取り交わし、群馬・長野両県に毛無道の切り開きと、公用荷物・商い荷物の継立て等についての申請をしている。そして、明治八年には「内国通運会社」による物資の交流も始まった。しかし、交通機関の発達とそれに伴う道路網の整備は、この道を次第に衰退させ、僅かに関連する地域住民の山稼ぎの道となり、昭和期に入ってから、岩手県の松尾鉱山と並び称される、我が国の代表的な硫黄鉱山「小串鉱山」への道としてその片鱗を残すのみとなった。

（松島 榮治）

（編集後記）

毛無道についての事前の印象はほとんどなかった。改めてこれまでの歴史の道調査報告書第五集『信州街道』・同第十五集『吾妻の諸街道』などを参照すると、長野県や新潟県方面との通行が問題になる地域で、非常に複雑な道路網がネットワーク化されていたらしいことはよくわかったが、地図上の距離感が身体的に実感できるようにしたのは、実際に現地へ赴き、早朝や夕方といった様々な状況を何度か経験してからであった。

そもそも、今年度に歴史の道の補足調査が実施され、その調査対象にまず毛無道が選ばれたのは、本報告書のかなりの部分を執筆されている松島榮治委員長の熱意によるところが大きい。

また、長野県側では既に平成元年度に調査報告書『毛無道』が刊行されており、同一路線でありながら群馬県側が調査未了であるという矛盾は一応解消されたと思われる。今回の調査に当たっても、毛無道調査の先輩である長野県の成果に、多くを学ばせていただいたし、記述及び内容そのものも、いちいち注記していないが、随所に引用させていただいている。

本報告書では、時間等の制約から記述の統一などがあまりできなかったため、記載内容は各文末に記した執筆者の原稿が、殆どそのまま使用されている。従って、執筆者相互の見解の相違や内容の重複なども殆ど調整されていない。調査の終盤以降判明した事実関係や、未発表のため現状ではまだ使用できない史料の存在など、課題が多く残されていることがわかっており、一応群馬県教育委員会による調査は一区切り付けることになるが、予想される内容の増補や修正は、今後地元有志を中心に、更に継続されてゆくことになると思われる。

（文化財保護課）

参考・引用文献

萩原進「吾妻郡大笹関所と満座山道一件（上・下）」（『上毛及上毛人』二二七・二二八号、昭和十二年）

七・二二八号、昭和十二年）

小林文瑞『近世硫黄史の研究』（昭和四十三年）

群馬県教育委員会『嬭恋村の民俗』（昭和四十八年）

嬭恋村誌編纂委員会『嬭恋村誌』上巻（昭和五十二年）

群馬県教育委員会『信州街道』（昭和五十五年）

群馬県教育委員会『吾妻の諸街道』（昭和五十八年）

群馬県史編纂室『群馬県史』資料編十一

長野県教育委員会『歴史の道調査報告書・毛無道』（平成元年）

毛 無 道

平成12年3月31日 初版発行

発行 群馬県教育委員会
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
Tel 027(223)1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

印刷 第一印刷株式会社
